

平成28年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成28年6月7日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三 町民課長 斉藤明美 企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦 建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行
観光商工課長 市川清美 会計室長 小平春幸
たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 竹重和明

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和 書記 伊藤百合子

散会 午後4時25分

議長（土屋春江君） おはようございます。これから、本日6月7日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影を許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（土屋春江君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、8人の議員から一般質問の通告がなされています。

質問は通告順に行いますが、本日は通告順5番まで行います。

最初に、**3番、今井 清君**の発言を許します。

件名は **1. 観光宣伝誘客対策について**

2. 企業版ふるさと納税についての2件です。

質問席から願います。

〈3番 今井 清君 登壇〉

3番（今井 清君） 3番、今井 清です。

おはようございます。3番、今井 清です。通告に従い、質問いたします。

まず初めに、立科町の観光事業の現状と課題について伺います。

当町には、皆さんご承知のとおり、白樺高原という観光地がございます。白樺高原は、大きく2つの地域に分かれています。白樺リゾート観光協会が管轄する白樺湖周辺地域と、蓼科白樺高原観光協会が管轄する蓼科牧場・女神湖周辺地域であります。距離にして、約6キロほど離れています。私は連休や休日に出かけたり、宿泊や飲食施設の経営者の皆さんの話を伺ったりしていますが、明らかに白樺湖周辺と蓼科牧場・女神湖周辺では温度差があると感じています。

蓼科牧場・女神湖周辺では、お客様がまばらな状況であるのに対しまして、白樺湖周辺の白樺リゾートファミリーランドでは、子供連れの多くのお客様でにぎわっている現状を何度となく目にしています。同じ立科町の白樺高原であるのにもかかわらず、不思議だとは思いませんか。

蓼科牧場には、町の観光商工課の事務所や、蓼科白樺高原観光協会の観光案内所もあり、さらには町営のスキー場、蓼科牧場ゴンドラリフトの営業も行っているのですから、普通に考えれば、蓼科牧場や女神湖周辺のほうがにぎわっていてもよさそうではないかと思われるのですが、現実には違っています。この現状につきまして承知されていますか、町長に伺います。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願いま

す。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。ただいまの今井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

観光庁では、観光立国推進閣僚会議を立ち上げ、観光立国実現に向けたアクションプログラムを毎年作成し、取り組まれており、また長野県では、観光振興基本計画が策定され、計画のキーワードは、「信州暮らし」、「観光地域づくり」、「信州ブランドによる発信」、「おもてなし」があり、交流人口の拡大、滞在期間の増加から地域経済への貢献を目指しております。

さて、当町では、立科町総合戦略の基本目標の一つである、「活気ある経済を創造する町づくり」では、「魅力ある観光地づくり」、「おもてなし観光の充実」、「迅速かつきめ細やかな情報発信」、「広域観光の推進」などから、目的達成に向け、施策を進めているところでございます。

ご質問の白樺湖周辺地域と蓼科牧場女神湖周辺地域であります。それぞれの地域の特色があり、また施設の規模、収容人員、誘客宣伝から集客の差があり、議員のおっしゃるとおり、現状は承知をしております。しかし、町内に限らず、近隣観光地と連携する中で、白樺湖、蓼科牧場、女神湖の活性化を目指してまいりたいというふうに考えてはおります。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ただいまのご回答では、魅力ある観光地づくりに邁進して、地域間の特色があるから現状については認識されているというようなお話だったんですが。

それでは、実際の現状についてお尋ねしますが、この5月の連休中は日の並びの多い方は10連休であったということですが、ゴンドラリフト並びに御泉水自然園の入り込み状況につきまして、前年と比較してどのような状況であったのか、観光商工課長に伺います。白樺リゾートでは宿泊客数が昨年より若干よかったと伺っております。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

5月の連休中の入り込み状況でございますが、昨年と比べまして、ゴンドラリフト、御泉水自然園、これ全体的に見まして若干の減ということになっております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 昨年より多少減少したとのことですが、やはり池の平白樺リゾートのほうでは若干増加してるという現状から、差があるという現状だと思います。どこに原因があるかと思われませんか、この辺について町長にお尋ねします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） この件ですけれども、連休中、非常に今回の連休は気候が非常にあまりよくなく、肌寒い日が続いており、曇りの日が多かったわけですけれども、先ほど観光商工課長が申し上げたとおり、やはりゴンドラリフト、またその他、御泉水自然園の入り込みが若干やはり減になっているというようなことは認識をさせていただいております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 天候不順の関係もあることって今ご回答申し上げましたが、実際には開きが出ているわけです。私は、白樺リゾート観光協会、池の平ファミリーランドの誘客力の差だと感じています。営業担当者が、国内外広くさまざまな営業活動を展開するとともに、テレビ、ラジオ、インターネット、旅行代理店を活用し、首都圏はもとより全国的に宣伝活動を展開しています。立科町は知らなくても、白樺リゾート、池の平ファミリーランドは知っているというお客様が大勢いるのです。お客様によっては、そこを茅野市だと思っている方がいる現状につきまして、立科町にとっては大変マイナスな要因だと感じています。

このことにつきましては、町長、どう思われますか、お伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） この辺は少しちょっと認識の差があるとは思うんですけど、私は茅野市、立科町というのが、そういう部分の中で引けをとっているというふうには私は思っておりません。また、議員がおっしゃられるように、誘客宣伝活動というのが非常に白樺湖の皆さんは頑張っているというのは、やはり先人たちが築いてきたその歴史の中で、白樺湖の知名度とともに現在に至っているものというふうに考えております。

白樺湖は立科町、茅野市にまたがっておるわけですけれども、現在、白樺湖活性協議会で両市町がともに手を取り合いながら取り組んでいくというような形になっております。そういう部分では、別に茅野市、立科町ということを考えなくても、総合的に観光地の活性化を目指すということで、私はいいいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のご回答では、茅野市とともに手と手を携えて観光に当たっていく、誘客に当たっていくというようなご回答だと思いますが。

立科町では観光推進費としまして、推進経費としまして、本年度平成28年度予算で、立科町観光連盟に829万6,000円の補助金を計上しています。立科町観光連盟は、白樺リゾート観光協会と蓼科白樺高原観光協会の2つの協会からなるその上部組織であると思いますが、立科町観光連盟の事務局並びに補助金の支出内容等について、観光商工課長に伺います。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

観光連盟の事務局につきましては、今年度より観光商工課商工係で担当しております。

また、補助金の支出内容でございますが、蓼科白樺高原観光協会へは677万6,000円、白樺リゾート観光協会へは138万円を予定しております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 立科町の観光連盟の事務局につきましては、ただいまのご回答で立科町観光商工課ということでしたが、今の補助金の内容につきましても、白樺リゾート観光協会のほうが大分少ない現状でございます。

しかしながら、現実的には、誘客については白樺リゾート観光協会のほうが大変頑張っていると、そういう状況であると思います。

この集客の差が出ている現状につきまして、私は2つの協会の連携がうまく機能してないのではないかと日ごろ感じています。立科町観光連盟では、この連盟の会議を何回開催し、どのような誘客宣伝事業の企画立案をされているのか、観光商工課長に伺います。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 観光連盟の会議の開催回数ですが、平成27年度は年1回を開催しております。

誘客宣伝の企画立案ということでございますが、各観光協会において事業を推進していただいておりますので、また、今後については観光連盟でできることを、また検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 年1回だそうですが、とてもその回数では年間の事業計画の策定とか、連絡調整が当然なされているとは言いがたい現状ではないでしょうか。最低2カ月から3カ月に1度は、お互い協会の連盟の会議を開催しなければ、今後の企画立案等について、なされているとは現在言いがたい状況であると思っておりますが、この回数を増やすつもりはありませんか、観光商工課長に伺います。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 先ほども申し上げましたが、観光連盟として、またできることを検討していきたいと思っておりますので。あと観光協会につきましては、それぞれ連携して、先ほど町長のお話にもありました活性化協議会等もあります中で連携はして、やっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のお答えでは、回数を増やすというような明言がされなかったんですが、実際これは会議を開催するという形がないと、なかなか前に進んでいかないと思いますので、その辺については今後回数を重ねて、お互いの話し合いの中で企画立案すべきだと私は考えます。

共同の通年のパンフレットを印刷されていることは私も承知していましたが、白樺リゾートでは、独自にパンフレットを作成しています。こんなような、ごらんになっていただきたいと思いますが、こんなようなパンフレットですね。「三季花祭り」というようなパンフレットがございませう。

これは3つの季節、「三季花祭り」として初夏のニッコウキスゲ、それから夏のユリの丘、秋の黄金アカシアなどで、それぞれの花の販売、地酒の試飲、苔玉のづくり、キノコの菌打ち体験などさまざまなイベントを開催するメニューとなっています。花祭り期間中には、当然多くの観光客が白樺湖を訪れると思われませうが、せっかく白樺湖を訪れた観光客を、蓼科牧場や女神湖周辺に誘導する工夫が必要ではないかと思ひます。

白樺リゾート観光協会では、町の観光商工課からはイベント等の誘客の連携について、今まで話がなかったと伺ひました。周遊案内の連携はどのように行っているのか、また、白樺リゾートには「ポタ」というカバのゆるキャラがございまして子供たちにすごく人気があると伺ひてます。立科町でも「しいなちゃん」が観光宣伝のメインキャラクターでございませうが、「しいなちゃん」と「ポタ君」を連携して共同で宣伝活動すれば、お互いに知名度も向上しまして、立科町のPRになると私は考えています。このことにつきまして、観光商工課長はどう思ひますか、お伺ひします。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 町では、観光パンフレットを町内を網羅する形で作成しており、立科町ということでPRしてございませう。イベント等誘客の連携についてでございませうが、パンフレット、ポスター等でのご案内をしてございませう。相互でのご案内をしてございませう。イベントについては、冬のスキー場の関係で抽選会等のイベントを連携して、協働して開催もしてございませう。

先ほどのゆるキャラの関係もございませうが、白樺湖リゾート観光協会、蓼科白樺高原観光協会、それぞれ連携する中でPRをしていきたいと思ひますし、また今までもパンフレット、ポスターについては、やって、実施してございませう。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 町の索道事業につきましては、毎年赤字決算が続いてございませう。何としまして早急に改善する必要があると思ひます。町長のさきの議会答弁でも、冬だけでなく、

春から秋のグリーンシーズンの誘客対策に力を入れるとの回答でございました。今私が申し上げているのは、グリーンシーズンの誘客対策には観光連盟が動かなければ進まないと申し上げています。立科町の観光事業は、誘客宣伝のプロである町内企業と連携し、白樺高原全体がお客様であふれるような事業推進を図るとともに、町が観光連盟を主体として協議立案できる仕組みづくりがぜひとも必要だと思いますが、このことにつきまして、今後の方針を町長にお伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、今井議員がおっしゃったことについてお答えをさせていただきます。

このあいだ、蓼科白樺高原観光協会の総会も終わり、この後、白樺リゾート観光協会の総会が行われるような形になっています。それが終わった後に立科町観光連盟の総会を開催する中で、やはり両観光協会、また商工会も踏まえた中での会議を、総会を持つというふうに思っております。

その中で今言われたとおり、私もやはり観光連盟が主体となって動く時代がやってきているのかなというふうな認識はさせていただいております。その中で、年1回の開催、今までは1回の開催がよかったのかどうなのかというような議論もその総会の中で行いながら、町も主体的に両観光協会、また商工会とも連携をしていきながら、観光の推進に努めていきたいというふうに私は考えております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今回の時期のことについて検討するというようなご回答だと思いますが、これは年1回では、とても会議を開催するっていう回数には入らないと思うんですよ。まあ通常、総会1回やれば終わってしまいますので。ですので、実際の企画立案の会議を、担当者を含めた中の会議を何回開催して、次年度のグリーンシーズン、それから冬のシーズンについて、どんな状況をして、イベント等でどうやって連携していかかっていうところがとても重要なことですので、これは年1回ということではなくて、これ以上の回数を増やしていただいて、それぞれのグリーンシーズン、それからまた冬のスキーシーズンに合わせての企画立案、調整をすぐ早急にやるべきだと私は考えますが、その辺についてももう一度ご回答をお願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今井議員のおっしゃるとおりごもっともだと思います。しかし、やはり昨年度の事業計画、またそういう中の予算の部分もありますけれども、そういうような総会が行われている中で、この間、蓼科白樺高原観光協会の総会は開かれました。そのもう一つに白樺リゾート観光協会の総会が終わった中で、全体的なその27年度の締めをするような形になっています。その中で、今度28年度の新たな展開ということをやったり考えていく必要があるのかなと。そういうふうな、総会が終わって、事業報告を受けない間にどうするかということは、やはり決定できないのではないかな

というふうに思っています。非常にスピーディーな対応が必要だというふうには考えておりますけれども、やはりそういうことをしっかりとした中で、28年度、これからまたグリーンシーズンはもう始まってますけれども、冬のシーズンに向けて、そして29年度のグリーンシーズンに向けて、どういうふうな展開が必要だということを検討していきながら進めていけるようにしたいと思っております。

それにまた、私は1回でいいというふうには思っておおりませんということは、先ほどの答弁でも申し上げさせていただいたというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） いずれにしましても、これは今すぐやらないと、もう1年経過しているわけですから、今すぐ早急に手を打たないと、町の索道事業についてもなかなかその成果が見えてこない現状であると思っておりますので、早急に改善実施していただくよう要請します。

次の質問に移ります。外国人旅行者の誘客宣伝対策について伺います。

日本を訪れる外国人旅行者は、政府観光局の発表によれば、このところ急激に増加しています。2015年の外国人観光客は、前年比47.1%増の1973万7,400人と2,000万人近くになっており、過去最高だった2014年の1,341万3,467人を大幅に上回り、3年連続で過去最高を記録しています。これは訪日ビザの要件緩和や円安などを受けて、中国やアジアを中心に日本ブームが続いていることによるものです。観光客数は、中国が1位で499万人、韓国が400万人、台湾が367万人となっています。外国人の観光客が滞在中で、日本の滞在中の買い物・宿泊などの消費額は、爆買いと呼ばれる中国が1兆4,174億円、台湾が5,207億円、韓国が3,008億円となっています。

長野県内では、北陸新幹線開通により新設された飯山駅で、この冬、外国人旅行者が急増した等の報道がございました。人口減少によりまして、国内旅行者の今後、増が期待できない中、外国人旅行者の誘客が必要不可欠だと私は考えますが、このことにつきまして、町長の見解をお伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

外国人の観光客の誘客というのは非常に私も重要なことだというふうに認識はしています。また国も、また県もそういう中でインバウンドというような形の中での外国人の観光客の誘客というものに非常に力を入れていることも事実だというふうに思っております。

また、国内の需要も期待をしていないというわけではなくて、やはりいろいろなライフスタイルの中で、この立科町の観光というものをどんどんPRをしていくことによって、また誘客も僕は望めるというふうに思っています。

その中で、本当に誘客については、町単独では、まあ外国人の誘客というものは

町単独では非常に難しい面もあるというふうに思っております。県下の市町村、県の観光協会で組織をする長野県国際観光推進協議会に加盟もしております。誘客宣伝事業、受け入れ態勢の整備など外国人旅行者の誘客促進が、これを使って行われておるといふふうに思っております。協議会を活用する中で、積極的に誘客にも努めてまいりたいというふうにも考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今どこの観光地でも、外国人の観光の旅行者が目につきますが、実際に白樺高原の外国人観光客の宿泊数について把握されているのでしょうか。また、ゴールデンウィーク中の観光センターへの外国人の観光客の入り込み状況等についていかがだったでしょうか、観光商工課長に伺います。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 外国人観光客の宿泊延べ人数でございますが、平成26年の資料になりますが、外国人延べ宿泊者数1万5,251人でございます。

観光センターへの入り込み数でございますが、連休中の状況ということでございますが、ゴンドラリフトの利用、また自然園等もございますけれども、その辺についてはちょっと把握できておりません。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私、観光センターのほう、ゴンドラリフト等によく行くんですが、実際にはほかの観光地に比べて、立科町白樺高原の外国人の観光客の入り込みは少ない状況であると私は認識しています。

それでは、具体的な取り組みについて伺いますが、長野県では、国際観光推進アクションプランというものを策定しまして、外国人観光客の誘致について、具体的な施策、事業を策定しています。選ばれる長野への3つの戦略としまして、エリアを絞り込んだ誘客促進、インパクトのある情報発信、ストレスの少ない外国人の受け入れ環境整備を掲げています。そして、誘客促進のための長野県インバウンド商談会の開催を毎年行っています。

内容につきましては、県内の観光関係者と日本国内に拠点を持つ訪日ツアー取扱旅行会社と商談会を首都圏で開催していますが、立科町ではこの商談会につきましては参加していますか、観光商工課長に伺います。

議長（土屋春江君） 市川商工観光課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

県で行われております長野県インバウンド商談会ということで、東京で開催されており、立科町では、それぞれの観光協会、それから「ユュータてしな」というところで参加をさせていただいております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のご回答では、それぞれの観光協会が行っているということなんですが、実際には観光商工課の職員は参加しなかったのでしょうか。また、実際に商談会に参加しなければ、今ほかの市町村がどんなことを考えて、どんな誘客宣伝をしているかということはなかなか事務、行政として把握できないと私は考えています。やっぱり現場は行かないと、百聞は一見にしかずということで、現場に行かないと、なかなか机の上だけで考えていても、その現状が理解できないということでございます。それですので、協会に任せていけばいいというような問題では、私はないと考えています。

町では、観光客の外国人の観光客向けのインバウンド用のパンフレットを作成していますけれども、商談会等での積極的な活用が必要だと思われませんが、その商談会では活用されているのでしょうか。また、町内の宿泊、飲食施設に配置されていますか。利用状況を把握しておりますか。それから、今後、観光商工課の職員が参加する必要が私はあると思いますが、この点について観光商工課長に伺います。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 現在、外国人向けのパンフレットは英語、中国語、韓国語で作成されております。内容につきましては、立科町を紹介するものとなっております、商談会での利用をされているものと思います。

それからあと町内施設への配置ということで、飲食店、宿泊施設等ございますが、全体的に十分把握はしてない状況ですが、山の観光センター等にはパンフレットを用意しております。

それからあと、先ほどのパンフレットとは違いますが、外国のお客様がお見えになったときの中で、案内看板について英語表示を進めておるところでございます。

それから先ほどの観光商工課の職員もということですが、商談会ということで、観光協会、まず受け入れ先のほうの皆さんで行っていただいているというのが現状であるというふうに認識しております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひこれ観光商工課の職員も行くべきだと私、考えますので、その辺、今後検討していただきたいと思います。

私が今一番有効だと思っていることは、現在、海外とつながりのあるところから誘客することが一番重要だと感じています。海外まで観光宣伝に行くのは、とても費用の面からは難しいことが多いと思いますので、訪れている外国人をファンにしまして、白樺高原、立科町をPRしてもらうことが大変有効な施策ではないでしょうか。

一例を挙げますと、町づくりの協議会の「ユューユーたてしな」では、立科ファンづくりを積極的に進めておりまして、ホームステイ事業を展開し、台湾、中国、シンガポール、インド、タイなどから海外からホームステイに1泊2日立科町で民泊した、主に中学生の生徒が昨年712人にも上っています。受け入れ一般家庭の総数が186家庭にもなっています。

立科町を訪れる生徒は、学校全体で来るのではなく、ある程度家庭に余裕のある生徒が訪れると思いますので、帰国したときに家族や親戚に日本の話をして宣伝することは大いに考えられます。生活体験や文化交流事業として訪れた中学生が実際に立科町で民泊することは、人と人の結びつきを強め、帰るころには涙ぐむ生徒もいると伺いました。将来、またこの立科町を訪れたいと思う生徒も多いのではないのでしょうか。このことは、外国人誘客、観光客誘客に有効な手がかりになると私は考えますが、このことにつきまして、町長はどう思いますか、お伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

町づくり協議会「ユューユーたてしな」ほっとステイ事業ですけれども、非常に有効な手段だというふうに認識をさせていただいております。海外から中学生がホームステイにお越しいただいており、議員がおっしゃるとおりにお帰りいただいて、ご家族などお話をいただくことで立科町のPRをしていただくということは、私も有効な手段だというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 有効な手段であると考えていただいたことは承知しました。

現在、受け入れ家庭は13軒ほどだそうでございます。その中の私は1軒の受け入れ家庭に話を伺いましたが、受け入れ家庭になるためには、宿泊を伴うため、農家民宿として保健所の許可を受けなければならないと伺いました。保健所の許可申請には2万3,000円の費用がかかるそうです。消火器や、また火災報知器の設置、また暖房器具、寝具等の当初費用がかかり、全て個人負担であると伺いました。さらに、1人1日、生徒について4,500円で受け入れしているということです。4,500円ですと、食事代や光熱水費を考えると、ほとんどボランティアであるような事業であると伺いました。受け入れ家庭の高齢化などによりまして、今後の事業の先細りが心配との話も伺っております。町には補助は一切受けていない状況であるとのことでございます。

そこで伺います。町として、このようなホームステイ事業を立科町の観光宣伝事業として捉え、受け入れ家庭に初期費用の補助や宿泊費の補助等を考えるべきだと私は思いますが、町長はどう思われますか、お伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

非常に有効な誘客事業だというふうには認識をさせていただいておりますけれども、そういうふうなそういう皆さんに町で補助だとかっていう話になってきますと、ほっとステイ事業の総会にも出させていただいてます。その会計の報告の中でも、非常に皆さんがしっかりとやられていて行われている現状を、私も把握をさせていただいております。受け入れ農家数が減ってきているということは非常に懸念はされますけれども、農家民泊がいいのか、また山の観光地との連携ということも、やはり視野に入れていくことが必要にはなってくるのではないかなと。

そういう中で、やはり観光連盟と、また両観光協会とで、商工会も入ってる連盟ですから、そういう中で議論はしていかなければいけないのかなというふうに考えています。広い意味でのほっとステイ事業という形、農家民泊だけではなくて、やはり広い、その観光地も含めた中でのこれからの事業展開ということは、やはり考えていかなければいけないのかなというふうには認識はさせていただいております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひその辺については、これだけの事業をやってるわけですから、内容について、ぜひ今後検討していただきたいと思っております。

それで、実際に訪れる学生がいるわけですが、町では外国人用の誘客のパンフレットを、その来た学生に配布しているかどうか、その辺が一番重要な宣伝になるかと思っておりますので、その対応はされているのか。

それから、冬に訪れる学生につきましては、昨年、志賀高原で前日にスキー教室をしてきたと伺いました。立科町に当然、町営スキー場がございまして、ぜひ白樺高原の国際スキー場の利用を呼びかけるべきだと思いますが、その辺について承知してありますか、観光商工課長にお尋ねします。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

お越しになった中学生にパンフレットをとということですが、パンフレットをお渡ししているということで聞いております。

また、当町のスキー場の利用ということでございますが、旅行会社等もある中でホームステイということだと思いますので、その協力をいただく中で、当然、当町のスキー場を利用していただくようにPRに努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひ有効に、そういった機会を捉えていただいて、外国人の誘客に努めていただきたいと考えています。外国人の旅行者の誘客宣伝につきましては、行政が民間といかに協力して事業展開していくか、それが最も有効だと私は考えています。訪れた外国人を立科町のファンにするために、町ができる誘客宣伝活動を迅速に展開

するよう強く求めます。

それでは次に、次の質問に移ります。地域密着型の観光事業について伺います。

立科町は、農業と観光の町でございます。自慢の立科米、立科りんご、蓼科牛、高原野菜や山菜など多くの農産物がございます。

しかしながら、地元のホテルなどや旅館、飲食店でどれだけ地元の食材が利用されているのでしょうか。農畜産物の立科ブランド確立事業経費としまして、188万3,000円が計上されていますが、その内容につきまして、農林課長に伺います。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） お答えいたします。

お尋ねの農畜産物立科ブランド確立事業経費でございますけれども、こちらは農畜産物のPRのための出張旅費、交通費、それから高速道路代等で8万9,000円、農畜産物PR用ののぼり旗、またPR用の農畜産物購入費ということで11万5,000円、農畜産物認証シールの印刷費としまして8万1,000円、農業振興事業補助金の信州蓼科牛戦略的生産対策事業補助金ということで、立科産の稲発酵粗飼料、飼料米を給餌するための補助金、87万2,000円、それと果樹共済の加入促進のための補助金ということで76千円、こちらが主なものでございます。昨年までは料理コンテストの開催に係る経費がこちらの科目に計上されておりましたけれども、料理コンテストの実施主体が商工会に移管されました。そのため予算も商工会の補助金に組み込まれましたために、この経費につきましては商工費のほうに移っておるのが現状でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今料理コンテストのお話が出ましたが、昨年まで毎年料理コンテストを開催されておりました。立科町の食材を使いまして名物料理を開発し、商品として販売したり、実際に町内飲食店などで料理として提供されて、初めてその成果があるかと思いますが、実際のメニューにならなければ、コンテストの開催の意味も大変薄いと思います。私は考えておりますが、このことにつきまして、今までの状況から町長はどう考えますか。お伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

料理コンテストは地産地消、また地元産食材の消費拡大に重点を置いて、創作料理コンテストから平成22年度にスタートした経過がございます。もともと商品化を目的にしていたわけではありません。しかしながら、回を重ねる中で商品化も目指した検討を行ってきたというところであります。

しかし、加工が困難である、また取り扱い可能な事業所などがいないなどの理由により、先ほどの農林課長の答弁のとおり、そういうふうな形の中で今回は商工費の

ほうに移って、商工会が中心となって行っているというふうに思っております。

実際、商品化には至っていないという現状ですけれども、昨年、実施主体が、先ほども言ったように商工会に移管をしておると。商工会の主催により、第6回の立科の味「料理コンテスト」が開催をされて、23点の応募があったというふうに思っております。昨年の作品でも、やはりさまざまな課題があり、商品化、メニュー化された作品は今のところなく、また研究中だそうであります。商品化、メニュー化の難しさを改めて再認識しているところでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） これはぜひ商品化しなければ、その意味が薄いので、今後ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、おいしいお米と評判の立科米でございますけれども、実際には地元のホテルや旅館、飲食店で使われているのか、その辺を調査しているのか。また私は地元の宿泊施設や飲食店で使っていただき、地元からそのお米がおいしいということ进行宣传して、おいしさの知名度を上げるべきではないかと考えています。町として、いかに立科米を使ってもらおうのかを考え、おいしい立科コシヒカリを使っていますという看板が町内全てのホテルや旅館、飲食店で掲げてあるというような施策が必要だと考えますが、この点について、農林課長にお伺いします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） お尋ねの件に関しましては、立科産のお米に限定はしておりませんが、平成27年度におきまして、立科の恵み利用拡大事業ということで、これは県の元気づくり支援金なんかも活用しながら、地元の農畜産物を提供し、地域の魅力を積極的に発信いただける宿泊施設、飲食店様を「たてしなの恵み利用店」ということで認定をしまして、地元食材の利用拡大、情報発信に取り組む事業に取り組んでおります。

この事業は、町ホームページや観光協会、食品衛生協会、商工会等も通じて、協賛施設を募集しまして、22の施設様にご応募いただき、全ての施設を認定をいたしました。認定マークや、施設での掲示用の宣伝材料として、自立型と壁掛け型の黒板の提供を行い、それぞれの施設のPRポイントを掲載しましたリーフレットを作成してPRをしておるところでございます。

地元のお米等の、利用してるかどうかの調査をしたことがあるかということでございますけれども、お米を含め、いろんな食材につきまして、この立科の恵み利用拡大事業の事業を検討していく中で、アンケート等をとった経過はございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） おいしい立科米ですから、これはさきごろ、そういう恵み利用店という

ような実施したというわけですが、実際にこれは全てのホテル等で使ってるわけではないので、できるだけ拡大して立科町のホテル・旅館では、ぜひ地元のものを使っていたくことを推進するべきだと私は考えます。

続きまして、友好都市の交流事業について伺います。

立科町は、昭和49年にアメリカのオレゴン市と姉妹提携、昭和62年に神奈川県のアシカ町、それから平成19年に神奈川県のアシカ町と経済観光に係る交流提携、それから平成27年に東京の清瀬市と友好交流都市協定を締結していますが、この友好都市に係る実際の経済観光に係る事業展開について、現状はどうなっていますか、担当の農林課長、観光商工課長にお伺いします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 農林課では、友好都市の愛川町には、4月のつつじ祭り、10月のふるさと祭りに毎年参加をしております。つつじ祭りにおきましては、立科町農業振興公社たてしな屋の取扱商品の販売、10月のふるさと祭りでは、JA佐久浅間の職員、果樹部会の会員と一緒に参加をいたしまして、立科町特産のりんごの販売と観光宣伝を行っております。清瀬市とは、昨年農業委員同士の交流会を開催いたしました。相模原市とは、農林課としては定期的な交流事業はございません。

また、交流促進センター耕福館を利用をいただいた平成27年度の体験学習の利用実績を申し上げます。清瀬市の小学校であるとか任意団体など14団体で912名、新宿区では小中学校など13団体で1,199名、豊島区では小学校など22団体、1,449名の方にご利用をいただきまして、農業体験を通じた交流が図られておるところでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） まず友好都市、愛川町の皆さんでございますが、当町の宿泊施設をご利用いただきまして、愛川町と協定をした中で宿泊施設をご利用いただいております。

また、相模原市の関係につきましては、経済、観光にかかわる交流で、両市町、そのほか相模原市の商工会議所、立科町の商工会で協定が行われております。商工会を通じた交流が盛んでございまして、観光協会の施設では加工品の販売等も行っていただいているところでございます。

また、先ほど農林課長のほうでもお話ありましたように、清瀬市、また相模原市、愛川町ではイベントが開催される中で、特産品の販売のほかに観光宣伝も行っております。

それから、あと観光ポスター、パンフレットによる誘客宣伝もあわせて行っておるところでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） それぞれお祭り等で交流をしているということでございますが、立科町自慢の農産物を、どれだけ友好都市や経済交流都市の市民の皆さんに実際に販売することはできるか、また立科町の白樺高原に観光に来ていただけることができるのか、その辺は、ゴンドラリフトの半額割引などの優待制度を友好都市や経済交流都市の市の広報誌やホームページに掲載してもらえないかどうか、町民同士の交流が大変有効であると考えています。立科町に交流促進センターなどでそば打ち体験など、そういった交流事業を実施することができないか、町が間に入って地元の団体に呼びかけることなどを実施すべきだと私は考えますが、このことについて町長にお伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、ゴンドラリフトの割引だとかというお話をされていたとっております。優待制度は、市等の広報誌にも掲載をしておるというふうに伺っております。お願いをしている範囲で掲載をさせていただいております。

非常に、清瀬市立科山荘、パック券の契約もあたりとか、いろいろと友好都市の皆さんには、そういうふうな部分で係がやはり誘客を努めるように努めていくというふうに考えております。

また、先ほど両課長からも、交流事業についての答弁をしたところでありますけれども、既存の交流活動を、またさらに発展をさせていくことによって誘客に努めていくということを考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 交流人口を増やすことは、立科町の魅力を外に発信することにつながってくると思います。今、本年度から移住促進に特に力を入れてございますけれども、立科町が今までつながりを深めてきた友好交流都市を起点にしまして交流事業を深めることで、移住促進にもつなげることができるのではないかと私は考えております。このことについて、ぜひ移住促進事業にも取り組みを強く求めます。

さて、白樺高原の女神湖商店街から歩いて数分の場所に、蓼科園地と呼ばれる芝生の広場がございます。音楽堂も併設されてまして、芝生の広場から蓼科山が眺められ、白樺林に囲まれたたくつろぎの場所がございます。グリーンシーズンにイベントなどには持ってこいの場所だと感じています。今ちょうど、蓼科園地に向かう両側には、遊歩道にレンゲツツジの群生が大変見事な状況でございます。しかし、残念ながら、この蓼科園地のその場所や風景があまりにも知られていない、それが現状でございます。

昨年の蓼科園地の音楽堂の利用状況や内容につきまして、観光課長にお伺いしま

す。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。前ですみませんが、先ほど「愛川「ちょう」と申し上げましたが、先ほどの答弁で愛川「ちょう」と申し上げましたが、愛川「まち」のほうで訂正をお願いいたします。失礼しました。

それでは、先ほどの蓼科園地の関係でございますが、利用状況ですが、蓼科園地でのイベント、また音楽堂での音楽祭、学校のレクリエーション等に利用されておるわけでございますが、約1,800人利用されております。

それから、今おっしゃられた今蓼科園地でございますが、レンゲツツジが満開となっていております。このように、レンゲツツジ等を見に訪れたり、また散策等に訪れるお客様については、この人数には入っておりませんので、多くのお客様がおいでいただいているというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私は、この施設はもっと有効に活用できるのではないかと考えています。ぜひこれは女神湖商店街にお客様を呼び込むためには、イベント広場などを活用したり、また今小型の無人機のドローンや何かの飛行訓練場所なんて今求めているという状況が結構あります。

それから、サイト数を特に限定しましてオートキャンプ場など、本当にいい環境でございますので、そういった施設の利用方法などいろいろなことが考えられると思いますが、この辺についてさまざまな工夫が必要かと思いますが、観光商工課長にお伺いします。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

すばらしい公園でございますので、安心安全な観光地ということの中でありまして、今の段階では特に考えてはおりませんが、広く皆様に知っていただきまして、周辺環境、施設への、各施設への配慮をする中で有効に活用してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ぜひ有効に活用して、今ある施設でのその活用方法を考えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。企業版のふるさと納税制度についてお伺いします。

ふるさと納税制度は、個人が希望する自治体に寄付すると住民税や所得税が軽減される制度で、都市部に偏る税収の構成や地域活性化を目的とした制度であり、このところの認知度の高まりから、寄付金額が1億円を超える自治体が増えています。

昨年、私が一般質問したふるさと納税の専門サイトに登録したとのことですが、サイト登録後の実績、それから今後の見通し等につきまして、町長にお伺いします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） お答えをいたします。

ご質問のサイト登録についてですが、ふるさとチョイスというポータルサイトに登録をし、昨年12月から運用しております。当町の平成27年度のふるさと寄付金の実績は1,182件、金額は1,737万2,000円ほどですが、そのうち737件、869万円がふるさとチョイスからのものです。率にして、件数は62.3%、金額で50%となっております。

次に、今後の見通しについてですが、今年度産の新米をお礼の品のメニューに加え、農業振興に関する目的で寄付を募る予定であります。立科町のおいしいお米をPRする機会、また農業振興に寄与するものというふうに思っております。

また、新たなお礼の品の開発を進め、より多くの寄付金をお願いするとともに、立科町の特産品のPRができることに私も期待をしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 本年新たに企業版のふるさと納税というものができました。地域活性化を後押しする地域創生推進交付金に関する規定を盛り込んだ改正地域再生法が成立しました。企業版ふるさと納税は、企業が社会貢献の一環として応援した地方自治体に寄付すると、寄付額の約6割が税金から引かれる仕組みでございます。

このことにつきまして、企業版ふるさと納税の内容につきまして承知されてますか、町長にお伺いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） その件については承知をしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） かの大手のニトリホールディングスが、北海道の夕張市に企業版ふるさと納税を利用して総額5億円を寄付する方針と報道されました。立科町でも、今後企業版のふるさと納税に対する取り組みがぜひ必要だと思いますが、今後の対応について企画課長にお伺いします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 企業版のふるさと納税ですけど、議員もご承知のように、地方創生の応援税制としまして、志ある企業が地方公共団体の地方再生のプロジェクトに対して寄付した場合に税額控除を受けられる制度として創設されたものでございます。現在、立科町には、企業に対すると申しますか、企業版ふるさと納税について検討する

内容は今のところないわけですが、今後、企業にとってメリットもござい
ますので、検討して対応していきたいと思っております。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君、持ち時間が少なくなってきましたのでまとめてくだ
さい。

3番（今井 清君） これで終わります。まとめます。

ふるさと納税制度につきましては、国が地方へ財源移譲のための一つの施策とし
て推進して、どこの自治体でも一生懸命活用してます。町でもさまざまな創意工夫
をして今後寄付金額を増やす政策を実行するよう強く求めまして、私の質問を終了
いたします。ありがとうございました。

議長（土屋春江君） これで3番、今井 清君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

次に、**2番、森澤文王君**の発言を許します。

件名は **無電柱化について**です。

質問席から願います。

〈2番 森澤 文王君 登壇〉

2番（森澤文王君） 2番、森澤文王、通告に従い、質問いたします。

1、無電柱化についての（1）平成28年度予算に「無電柱化を推進する市区町村長
の会」に対して、予算が通過したが無電柱化について町長の考えを問うとなりま
す。

前回の議会において、平成28年度予算、2款総務費、1項総務管理費の一般管理
費の中に「無電柱化を推進する市区町村長の会」に対して予算が組まれており、予
算特別委員会での説明ではこの会に入ることを検討中であり、予算が通ったら入る
というような説明を受けました。

予算は可決され成立したわけですが、この「無電柱化を推進する市区町村長の
会」への加入を検討されていると思うんですが、このことは当町が無電柱化を検討
していくということと同じということであると思うのです。

そして、運よく、私は4月に無電柱化を推進している、小池百合子元環境大臣の
無電柱化の講演を聞くことができまして、大いに感銘を受けました。

日本人は見えているものをないことにできると、歌舞伎の黒子などはまさにそれ
であると、確かに言われてみれば電気も通信も我々の生活に必要な不可欠のものなの

で、電柱はあって当たり前で見えていません。

ところが、今、そこらじゅうで海外からの誘客に力を入れておりますけれども、海外からの観光客の方は電柱の写真を撮って帰るそうで、どうやら海外では無電柱化が当たり前のように進んでいて、いまだに電柱が立っているのが珍しいということのようです。

現在、日本国内に立っている電柱の数が約3,500万本、そして国内に生えている桜の木の数も同じく約3,500万本だそうです。桜は年間に1万本ほど植樹されてますが、電柱は年間に7万本ほど新たに立てられているそうです。

そんな中、道路法の改正があり、緊急輸送道路における電柱の新設が禁止されました。これは、震災などの災害時に電柱が倒れ、被害が拡大するのを防ぐため、また、電柱により道幅が狭くなっていることで、車両の通行の妨げになるというのを防ぐためのようですが、要するに、国も、もう電柱は邪魔なものであるという認識になっているということの証明だと考えられます。

そこで、無電柱化に対する、町長のお考えを伺いたいと思います。町長、お願いします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） ただいまの森澤議員のご質問に、お答えをさせていただきます。

「無電柱化を推進する市区町村長の会」に加入をするための予算をお認めをいただき、それに加入をする方向で進めさせていただいております。

また、加盟している市区町村ですけれども、平成27年度11月17日現在で228市区町村がこの会に入会をしております。

ご存知のとおり、この市区町村の会、地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な環境の形成や観光振興の観点から、無電柱化の取り組みを進めるというふうな形の中で、設立の趣意書の中にも書かれております。

そういうことの中で、広くそういうことが、可能にしていくことが必要ではないかなというふうに考えております。

また、立科町には中山道というような歴史文化の、そういうふうな非常に景観のいい地区があります。そういう中でも、やはり、そういうところに行ったときには、その電柱が目につくというようなことも、私も思っております。

そういう中で、今、各近隣の市町村長さんにもお話しを伺う中で、東御市の花岡市長も、その海野宿の無電柱化にかかわることだとか、また、軽井沢町の皆さんもそういうふうな形の中で、無電柱化を、推進をしていくというような形の動きもあ

るように感じています。

そういう中でも、やはり町も、そういうまちづくりという中で町民の安全を守る、また、景観を維持する、また、観光の振興という部分でも、やはり取り組むべきではないかなというふうに私は考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 町長も無電柱化のほうに、関心がおありになるということがわかりました。

2番のほうに移りますけれども、今後、全国的に行われると予想される無電柱化については、多々議論が起きると考えられるが、スピードが求められることもあると考えるとして、町長の考えを問うとしておきましたが、今回、一般質問で無電柱化を題材するに当たり取材を行った中で、町内では昔から無電柱化の話は出ていたとか、下水道の工事と一緒にやっしまえばよかったんだけども、お金がかかりすぎるから無理だったのだろうなどというご意見をいただきました。

確かに、無電柱化には莫大な予算が必要ですが、20年、30年先を考えますと、避けては通れないものになると私は考えます。

無電柱化、今、軽井沢の話も出ましたけれども、私、軽井沢町の追分宿について取材してまいりました。工事開始が平成22年、平成24年が工事完了だったそうなんですけれども、開始前に無電柱化協議会に入って、工事計画の認定まで数年かかっているそうです。要望がいつ上がったかとなると、さらに以前のことで、事の起りがいつだったのかは、今回、調査できませんでした。

白馬村も、取材に行ってきたのですけれども、白馬駅の前を無電柱化しようという要望が出ている段階で、まだ着手は何もされていないようでした。

無電柱化という計画を起こし、実行するまでには途方もない時間がかかります。この間に学習、検討、説明、議論などなど、さまざまことを始めていかなければならないと思います。

これから検討していこうという中で、二の足を踏んでいるうちに、最終的によその自治体よりも完成が大きく遅れ、注目を浴びなかつたり、集客に影響を出せなかつたりしたら、無電柱化をする価値が低くなってしまおうと、もったいないんじゃないかなと考えます。スピード感を持って、これからアクションを起こしていく必要があると思うのですけれども、この辺に関しての、町長のお考えを伺いたと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、議員の言われたとおり、非常に事業を起こすということには、多額の費用が必要になってくるということも、今、その無電柱化が進まない1つの理由だという

ふうに認識もさせていただいております。

しかし、この間、信毎の新聞にもありましたとおり、今、軽井沢町のほうでは本年度から580メートルの区間において、佐久の建設事務所のほうで無電柱化をするというような、そういうふうな形の中で、進められるような事業もあるというような形では認識しています。

そういう中で、町が単独でやるというようなことの中で、また考えるのか。また、近隣の例を言うと、茂田井・間の宿のほうの無電柱化に関しては、やはり佐久市の茂田井とも協力をしていかなければできないということになれば、近隣の市町村とも連携をしていながら、その方法はできないかということも、検討するべきだというふうに思っています。

また、国も、一応その無電柱化については、非常に進めたいというような意向がある。しかし、今、これから選挙も近いわけですから、どういうふうな形になっていくかというのは非常に不透明な部分もある。そういう中の情報を集めつつ、やはり、そういうふうな思いがある。そういうふうにしていきたいんだということを、やはり押し出していながら進めていければというふうに考えております。

本当に、この「無電柱化を推進する市区町村長の会」の中でも、先ほど言われました、白馬村も入っております。そういう中で、やはり進めるという部分では、いろいろなハードルもあることは確かだというふうに認識はしております。ただ、そういうハードルがあるから、また時間がかかるからといって二の足を踏んでいると、やはり前には進めないのかなというのは議員のおっしゃるとおりだというふうに思っています。

そういう中で、前向きに、やはり、そういう話をいろいろな部分で情報を集めながら検討していくということが、僕は必要ではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） やはり広域でのつながりなど、いろいろなことが検討の材料に入っていくと思うのですけれども。私、先ほどからちょっと申し上げて主観が強すぎたのですけれども、これから無電柱化は、おそらく全国的に動きが出てくるんじゃないかということ、私の予想の認識で話をしている中では、やはり、これから無電柱化は必ずやってくるとは思っているんです。

町長はこの無電柱化というのは、やはり国内にどんどん広がっていくような事業であるというふうなご認識かどうか、ここで一度確認させてください。お願いします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この無電柱化についてはですね、やはり防災という部分でも非常にクローズアップはされるのかなというふうに思っています。

阪神大震災、起きてから20年経っています。東日本もこれで5年が経っている。今回、熊本で起きた災害においてもそうだと思いますけれども、これからのまちづくりだとか地域づくりをどういうふうにしていくのか。阪神大震災の場合は、そういう中で、一部、やはり無電柱化をされてるところもあるというふうに思っています。

しかし、そういう中で、災害と、また当町においては観光というものも、やはり景観を維持というところでも、やはり着目はされてくるのかなというふうに思っています。そういう部分では、国も国土交通省のほうも、推し進めようというような中で話をしているように思っています。

ただ、これからのその辺の情報を共有をしていながら、そういうことの進め方を進めていくというのが必要ではないかなというふうに考えております。

議長（土屋春江君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） ありがとうございます。今、スピード感の話もしたのですが、やはり早めにやると、工事にお金が大変かかってしまいます。以前言われていたのが1キロメートルの電線の埋設工事が3億5,000万円ぐらい、現在、研究が進んで1キロメートル、海外の試算でしょうかね、8,000万円ぐらいでできるような計算も出ています。そんな中で、まだ日本の国内の工事だと、おそらく8,000万の工事は無理だと思えますけれども、大変お金がかかる中で、今後、決断の場面が出てくれば良いなと思うんですが、まだ検討ということで、今、「無電柱化を推進する市区町村長の会」に加入するかどうかというところなので、まだ町の中でこれから、この辺からがスタート地点になるのではないかと、そんなふうに思います。

ここで、結びになりますけれども、ここまで私は無電柱化ありきの話をしてまいりました。しかし、これ、ものすごく引いて、冷めた目線で無電柱化というものを考えた場合、やっても何もないんですね。生活がよくなるわけでも何でもなく、ただそこに空が広がって、ただ電柱がなかった頃に近い景色が広がるだけなんです。今、町長のほうからもお話しいただきましたけれども、やっぱり災害の対策にもなりますし、災害に強くなる、被害を抑えられるというメリットもありますけれども、立科町はもともと災害が少ないというのが売りの1つでありますので、そうなりますと、じゃあ立科町にとって、今、考えられる無電柱化に対してのメリットというのは何なのかと。やはり私、思いますけど、町長もおっしゃいました、景観ですよね。空が広がり、電柱がなかった頃に近い景色が広がることであると思います。

私、この無電柱化というものに興味を持って、まだ2カ月そこそこですけれども、日々、電柱電線が気になって仕方がないです。考え方ですけどもね。日頃よりお世話になっている電線、通信線さんの下をくぐらせていただいて、写真を撮るときは

電柱さんのいらっしゃらないところで撮らせていただいていると。そんなふうを考えますと、やはり立科町は里山の景色、歴史を感じられる町並み、高原の風景、こういうものが財産であるなと思います。そう考えると見えてくる20年後、30年後の立科町の世界というのがあるのではないかと思います。今後、この無電柱化に対しては、町民的な議論を呼ぶものとなり、町の長期的なビジョンを町民の皆様と語り合う、1つのきっかけとなったらよいのではないかなと考えております。

無電柱化に伴う議論が町のためになると信じ、無電柱化の政策の検討を、ぜひお願いいたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。

議長（土屋春江君） これで、2番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午前11時26分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

次に、5番、両角正芳君の発言を許します。

件名は 1. 立科町の農業農村の現状を踏まえた地域活性化策は

2. 民間活力を導入した町づくり政策とはの2件です。

質問席からお願いいたします。

〈5番 両角 正芳君 登壇〉

5番（両角正芳君） 5番、両角です。通告に従い質問をいたします。

まず、はじめに、立科町の農業農村の現状を踏まえた地域活性化策はについて、4点ほど質問をいたします。

近年の立科町農業は、水稻栽培の普及にあわせ果樹、畜産、薬物野菜等の営農が盛んに行われてきました。しかしながら、昨今の農業情勢は米余りや輸入米の増加等による米価の下落、農家の担い手不足の高齢化など農業経営は一段と厳しさを増しています。

経営が比較的安定しているりんご農家においても、先ごろお聞きをしますと後継者不足の問題を抱えているという現状をお聞きをいたしました。

そこで第1点目の質問は、荒廃農地の増大や農業後継者問題がクローズアップされる中、農地の適性維持を含め、町行政としてどんな対応策をお持ちかであります。これは平成26年2月に策定された立科町農業ビジョンを踏まえた中で米村町長として、どんな具体策をお持ちなのかお伺いをいたします。

ただいまの質問に対し答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

農業振興ビジョンにおきましても、遊休荒廃農地の復旧及び担い手の確保については、重要な施策として位置づけております。遊休荒廃農地対策については、町単補助金や国の再生利用交付金を活用し、復旧対策に取り組んでおります。本年度も町単事業について、当初予算枠を超える申請がされたことは喜ばしいことと思っております。

また、復旧した農地へ作付けが多い、そばについてコンバインの刈り取り費用の半額を助成しており、昨年度には、そばの乾燥調整施設を導入したところであります。農業後継者対策では、農業青年クラブや農業士会に対する活動支援を進めておりますし、本年度はIターンなど立科町へ就農者を募るべく東京などで開催される就農相談会への参加費用を予算化し、新規就農対策を図っているところであります。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今、町長の答弁の中でいろいろと補助事業、あるいは町としても補助をしながら遊休荒廃農地の解消に向けて取り組みをされているということで、私もただいま答弁いただいた内容につきましては承知をしておりますけど、いずれにしても、この問題というのは数字的に見ますとこれからお聞きをしますが、かなり大きな数字が出ているのではないかと。というのは、やはり立科町もどうしてもこうした周りが山に囲まれておりますし、中山間地域という中で非常に農地の有効活用という観点あるいはそれによります、いわゆる生産はできてもその対価がどうかという問題等もついて回るわけございまして、いろんな問題の中でまだまだ解決していかなきゃならない問題が多いのではないかとこのように思われます。

ただいまの概略をお聞きをしましたけれども、そこで数字上から見た荒廃農地や後継者等の実態はどうなっているのか、ここで確認をさせていただきたいと思えます。

2点目の質問としましては、耕作放棄地及び遊休農地の最新版の田・畑別面積、また、田・畑別の総面積に対する荒廃農地の割合はについて、農林業センサスの中にも記載をされておりますけれども、それ以降の年度分も含めて農林課長のお伺いをいたします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） お答えをさせていただきます。

言葉といたしますと、荒廃農地というものは5年ごとに調査がされます農林業センサス上の言葉でございます。また、遊休農地というのは、農地法で規定をされている言葉でございます。ご質問につきましては、荒廃農地につきましては、荒廃度合いが高い農地、遊休農地は荒廃度合いが比較的低い農地ということで解釈をいたしまして、お答えをさせていただきます。

また、農林業センサス以降の年度分のご報告もということでございますので、平成20年度から毎年農業委員の皆様へ現地調査をお願いをいたしまして、調査をされております荒廃農地の発生解消状況に関する調査、いわゆる荒廃農地調査の平成27年度の調査結果によりお答えをさせていただきたいと思っております。

また、調査手法に違いがありますので、今後、公表されます農林業センサスの結果とは若干異なりが、相違がございますので、あらかじめご理解をいただきたいと思っております。

まず、耕作放棄地でございます。荒廃農地調査におきます再生利用が可能な荒廃農地ということで申し上げます。

田んぼが39.53ヘクタール、畑が187.89ヘクタール、合計しますと227.41ヘクタールでございます。耕作放棄地につきましては、荒廃農地調査におきます再生利用が困難な荒廃農地ということでお答えを申し上げますが、田んぼで8.67ヘクタール、畑で128.79ヘクタール、合計しますと137.46ヘクタールでございます。総面積に対する荒廃農地の割合についてでございますけれども、田んぼが両方合わせまして5.9%、畑につきましては43.9%になります。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ただいまお聞きをいたしました。結果的に田につきましては、ほぼ立科町全町的には場整備事業が完了しております。そんな中で優良農地と言えども荒廃されてるところもありますが、割合的に少ないのかなというふうにも思っております。結果として畑、これが大きく復旧可能な面積があつとしても、それは187.3ヘクタールもある。そして、ちょっと困難ではないかと、そのままこれから農地としての復旧が難しいのではないかと思われる畑が127.79ヘクタールということで3桁のヘクタールによる荒廃農地が現在存在しているわけであります。

先ほど町長の答弁の中にはいろんな施策を講じられて大分、いろんなところでやっておられるということでありますけれども、当然、そばの関係につきましては、振興公社あるいは、それ以外のところでもやっておりますし、たしか細谷地域でもやっておられます。

また、芋焼酎なんかもやりながら蟹原地域なんかもやっておられますし、また加えてひまわりを増す会というようなことで、大深山の地域なんかも荒廃農地の解消に向けて多くの地域がそれぞれの地域の組織を持ってやっているところもございませう。

しかしながら、まだまだ追いつかない状況ですし、これから増えてくるんではないかというふうな予測もされます。一番は私も前に9月のたしか定例の議会のときにも、一般質問させてもらいましたが、農地の関係では米の問題だけではなくて、この畑の問題も大きくクローズアップされるんではないかなと、こんなふうに思っ

ているんです。実は、そのつくる作物がどうなのかというところにも、やっぱり意を持たなければいけませんし、また、それが本当に農業として成り立っていくのかということになりますと、非常に大きな問題が出てくるのではないかと思いますので、ここで再度質問させていただきますが、ただいまお聞きした面積の中で実際に再生されている、先ほどちょっと私申し上げましたが、遊休農地面積はどれぐらいあって、遊休農地が再生された面積はどのぐらいあって、それにかかわって携わっている組織は一体どんな組織が今私ちょっと申し上げましたがあるのか、もう一度農林課長のほうからご答弁をお願いいたします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） まず、再生された農地についてでございますけれども、平成25年度以降の町単の遊休荒廃農地復旧対策事業、これの実績ということでお答えをさせていただきます。

平成25年度ですが、62.72ヘクタール。こちらは、2名の個人の農家でございます。

平成26年度は180.65アールでございます。先ほど、25年度も62.72アールということでございます。こちらは3名の農家の方、それから1つの集落営農組織ということで、こちらが地域の組織になろうかと思います。

それから、平成27年度は144.22アールでございます。6名の個人の農家の方、それから40アールですけど、こちらは国庫補助事業の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用しまして、こちらはワインぶどう畑として復旧がされております。

28年度、本年度でございますけれども、予算がちょっと不足しておるため交付決定を保留している分も含めまして、今現在で142.03アール。こちらは2名の農家の方、それから1つの農事組合法人、それから1つの集落組織からの交付申請がまわっているところでございます。

次に、再生に携わっている組織の詳細についてでございますけれども、地元の農地の荒廃化を防ぐために遊休荒廃農地の復旧活用に取り組んでいただいている組織としましては、先ほど来、先ほど議員さんからもお話がございましたとおり、14名の会員によります、蟹原くるみそばの会、それから、19名の会員によります細谷そばの会、こちらが認識をしているところでございます。

こちらは、いずれとも会員は地元の農家で構成がされておまして、復旧した農地は主には、そばの作付により活用がされております。

また、本年度は十八塚りんごの生産共同組合が規模拡大の目的を持ちまして、荒廃農地の復旧にも取り組んでいただいておりますところでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） すみません。今、課長のほうから十八塚の話がちょっと私承知してなかったのですが、出てまいりましたけども、これはどんな作物のあれで作付のあれでござ

ざいましょうか。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） こちらは、りんごを作付、要は、りんごの規模拡大を図りたいというところでございます。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） わかりました。大分、多くの皆様と言いますか組織の中でやっておられます。でも、まだまだ不十分だなというふうに思いますし、特に山林と言いますか森林に近いところの続きのような農地、これ畑が主かなというふうに思いますが、その再生が困難ではないかと考えられますけども、このそうした困難ではないかなと思われるような山沿い、山づきのその農地の畑を中心とした解消というのは、これからどのようにしていこうと考えられておられるのか、もう一度農林課長に伺います。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） ご指摘のとおり、山沿い、山際の農地につきましては、特に山林化しやすく一旦、山林化してしまいますと農地に復旧するにも非常に困難であるということとは認識をしております。

また、復旧いたしましても、継続して農地として利用していくことは困難であると思うところでございますけれども、なかなか有効な解決策は見つかっておらないというような現状でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 回答は予測はできましたけれども、さりとて、そのまま放置すればいいという問題ではないと思います。もちろん代々、それぞれのご家庭で守られてきた農地ですが、その農地が山づきであって、とても再生が不可能だということになれば、そういったところはできることであれば保水効果の持てるような、いわゆる林野化と言いますか原野化と言いますか、そういった形はとれないんでしょうか。そういう考えはございませんか。もう一度農林課長に伺います。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） こちらにつきましては、今後、研究を重ねてまいりたいというふうに考えるところでございます。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） わかりました。ぜひ、十分ご検討いただいて、これ地域の個々の財産の問題にもかかりますので、いろんな面でそれこそ地域間の中で、農業委員さん等々中心に地域のそうした農地の有効活用とあわせて、やはり、農地は農地、農地でできないものはどうするかというところもご判断はしていただく方向でご検討いただければありがたいと思うわけでございます。

それでは、次に、3点目の質問に移ります。

担い手農家や農業法人の農地集積状況及び年代別農業従事者の推移はについて、農林課長からご答弁をお願いします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 担い手農家でございますけれども、認定農業者数ということでお答えをさせていただきたいと思います。

27年度末で認定農業者数は78、うち法人が7、認定新規就農者が5名でございます。農地の集積状況につきましては、先ほどの78名の認定農業者への集積状況ということで254.04ヘクタールでございます。

集積面積は確保すべき農用地面積に対しまして、17.8%ということになります。

年齢別農業従事者数の推移につきましては、2015年に行われました農林業センサスがまだ全てのデータが公表されておられませんので、現在、速報値として公表がされておりました前回調査、2010年になりますけど、こちらの調査との比較が可能である数字を見まして、これは年齢別基幹的農業従事者数という調査結果になりますけれども、こちらでお答えをさせていただきたいと思います。

全体では、763名、立科町で763名ということでございます。

これは124名で、減少率で見ますと、14%になります。30歳未満で3名の方、30歳代で15名、40歳代で33名、50歳代で65名、60歳代で209名、70歳代で269名、80歳以上で169名になります。

推移の状況を見ますと、高齢者の割合がやはり上がっておりますし、70歳以上の割合で見ますと3.7%の増ということで、全体の57.4%を占めている状況でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今、農林課長にこの3点目の質問をしたことは、やはり私もこの高齢者といいますが、特に50代、60代ぐらいまでは本当に働く労働人口の年代層かなというふうに思われますけれども、70歳以上がはっきり言えば、先ほど来の話にもちょっとありましたけれども、やはり高齢者の割合が増えていると、この高齢者がよく新聞や報道等にありますが、トラクターの下敷きになったり、やっぱりちょっと感覚が少し鈍ってくると。そういった皆さん方が、今、どちらと言えば、この立科町の中とか日本全体がそうなんだろうけども、高齢者が農業を守っているというのが私には実態ではないかなと思っています。

その中で担い手農家を増やしていくんだということでありますけど、この担い手農家問題もただ単に法人だとか、あるいは個人の規模拡大を図っている人たちの問題だけということだけではなくて、本当の意味で農家の跡継ぎといいますが、跡を継がれる方がいたとしても本当にその方が担い手になってくれるのかということの中から行けば、やはり、今の世相の中で考えますと若干疑問なのかなというふうに

も思っておりますし、特に、今、70代269名、80代が169名というこの大きな数字が、今、立科町の農業を守っているんだということにもなるわけでございます。

そういった観点の中から考えますと、いろんな働き方があるんでしょうけれども、やはり、若い人たちが1人でも2人でも出て来ていただくことが、これからの農業を守っていく。あるいは農業農村を守っていく一つの盾にもなるんじゃないかというふうにも思っていますので、次に再度質問させていただきますが、5月27日付と言いますから、つい最近でございますけれども、農業新聞に2015年に農地中間管理機構が農地を借り入れ、転貸した面積の実績及び年間の集積目標に対する管理機構の寄与度、寄与度というのは、要はいわゆる貢献度ですね。公表されてました。

47都道府県のうち、比較的、貢献度の高い、寄与度が高いのは東側の県だけを調べてみますと、新潟県や福井県をはじめとする北陸方面、それから新潟方面と東北地方の米どころの平野部、こちらのほうの県がかなり高いと言いますか、貢献度が高い県でありました。

中山間地域の多い長野県は寄与度も大変低く、私もびっくりしたんですけども、最も寄与度の高い福井県の60%に対しまして、長野県はたったの6%しかありませんでした。当町も中山間地域で農家の経営規模も小さい農家が多いわけでありましてけれども、管理機構の寄与度という、要するに貢献度という観点の中でどこまで資料があるかちょっと私わかりませんが、もし寄与度がわかりましたら改めて農林課長に伺いをいたします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 5月27日付の全国農業新聞の報道は、農林水産省から発表されました平成26年度2年目になるわけですが、26年度より始まりました農地中間管理事業推進法に基づきます農地中間管理機構による借り入れ、転貸面積の実績ということでございます。ちなみに長野県につきましては、公益財団法人長野県農業開発公社が県知事から指定を受けまして、農地中間管理機構という責務を担っておるところでございます。

ご質問の寄与度と申しますのは、担い手への年間集積目標面積に対する機構の転貸面積のうちの新規集積面積の割合ということでございます。

立科町の平成27年度の新規集積面積は3.3ヘクタールでございます。寄与度を算出するにあたりましては、農業振興ビジョンに集積目標というものが掲げられております。それから、農業振興地域内の農地面積こちらから算出をしてみますと、県の6%にさらに低い数字ということになるわけですが、4.5%でございます。また、こちらは今回発表されております寄与度とは、基礎数値などの捉え方に若干相違がございます。多少の相違がある可能性があることはご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） わかりました。どちらにしても、やはり中山間地域というのは、やはりなかなか新規という部分のところの集積という部分に絡んできますので、難しさがあるわけでありますけれども、いずれにしても、これで放置をしておくというわけにはいかないと思います。そこで作業効率の観点から、担い手農家や農業法人への農地集積が必要不可欠ではありますけれども、聞いたとおり実際には管理機構の結果を見ても、借受農地の集積が思うように任せないという現状であるというふうに私も認識しておりますし、そのようなご回答もいただきました。

そこで、集積、集約を推進するには、農家個々の出し手に対する支援策として農地の集積、いわゆるよく貸し借りという問題がありますと、貸し手は借り手から年貢といいますか、そういったものをもらうというのもございますけれども、そうではなくて一つの補助事業的に農地の集積集約化に協力する場合に、個々の農家が出し手が集積、協力金制度のようなものがあるというふうに私は聞いているんですけども、その詳細について農林課長のほうから答弁をお願いいたします。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 機構集積協力金交付事業こちらにつきましては、先ほど来の農地中間管理機構に対し、農地を貸し付けた地域や個人を支援することで機構を活用した担い手への農地の集積、集約化を加速する目的の事業ということでございます。

この協力金には、地域に対する支援、それから個々の農地の出し手に対する支援の2つのものがございます。まず、地域に対する支援ということとしまして、地域集積協力金です。こちらは地域内の農地の一定割合以上が機構に貸し付けられている場合に、機構への貸付割合に応じて交付されるものでございます。

2割を超え5割以下の場合、10アール当たり1万5,000円以内、5割を超え8割以下だと10アール当たり2万1,000円以内、8割を超えますと10アール当たり2万7,000円以内でございます。

次に、個々の農地の出し手に対する支援の1つ目でございますけれども、これは経営転換協力金というものがございます。こちらは経営転換やリタイアする農家、農業者、それから農業経営を行わない農地の相続人に対する支援でございまして、全農地を10年以上機構に貸し付け、またその農地が機構から借り手に貸し付けられること、それから遊休農地がある場合には、それらの解消が必要となるようでございますけれども、10アール未満の貸付農地につきましては、10アール当たり1万円以内、10アール以上の貸付農地に対しては10アール当たり2万5,000円以内でございます。

2つ目でございますが、耕作者集積協力金でございます。農地の集積集約化に協力する場合の支援でございまして、機構の借受農地に隣接をいたします自らが耕作する農地を機構に貸し付けた場合、その所有者、それから、農地の所有者が機構に貸し付けた場合のその農地の耕作者に対してでございますが、こちらも10年以上機

構に貸し付け、その農地が機構から借り手に貸し付けられた場合、10アール当たり1万円以内が交付されるものでございます。申しあげました協力金の金額につきましては、平成28年度の予定額ということのようでございますので、こちらもあらかじめご了承いただきたいと思ます。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今、専門的ないろんな事業関係を言われましたが、ちょっと私も頭が悪いもんで頭に入りませんでした。ちょっとお聞きをすれば経営転換協力金というのは、これはある意味5ヘクタール以下だとか、以上だから2ヘクタール未満、2ヘクタール以上というようなことで、これ非常に厳しさがあると思うんです。

個々と言いますか、かなりのあれが集まらないとできないわけでございますけども、もう1つの耕作者集積協力金の関係については、これは個々の農家の問題であります。この辺を一つ捉えていただいて、今後ご検討をいただくとおっしゃるか、ご研究をいただくとおっしゃるか、少なくとも、なかなか農地の集積というの難しいというのが現実でありますので、その辺のところを農家の皆さんによく理解をしていただいて、協力いただける農家がいれば特にこれからだんだん農地を手放さなきゃというのは、農家も出てこようかと思われまますので、その辺についてよろしくお願ひをしたいと思いますふうに思ます。

次に、質問に移らせていただきますが、中山間地域である立科町の農業形態は皆さんもご存じのように勤めながら農業に従事している兼業農家が多いわけでございます。退職後の専業農家も含めましても、農外収入によって機械や諸資材等を購入しながら、自分たちの身の丈にあった農業を営んでいる農業者のほうが多いのではないかというふうに思われまますし、また、反面規模拡大を図りながら比較的大規模な農業経営をしている個人や農業法人、これらの二極化という傾向があるのではないかなというふうに思われまます。

しかしながら、後継者がいない都市部に生活拠点があつて、郷里いわゆる田舎の田畑の管理ができない、でも山間の田畑で、あるいは区画が悪くて、田畑を借りていただける耕作してくれる人もいないんだと、そういったような所有者、地主さんもあるかと思ますけれども、そういったところがやはり山づきの一番立科町の売りの自然景観のいいところが荒れてくるということになってきますと、当然のことながら全体の景観が損なわれるという問題もございまますし、もう1点は農村を維持していくという問題においても非常に問題等が現れ始めているのではないかなと。こんなことを踏まえて4点目の質問をさせていただきます。

農村地域の持続的発展を図っていくうえで、集落営農とちょっと難しさがありますけれども、集落営農等の組織づくりが私は必要不可欠ではないかというふうにお考えまますけれども、町長のご所見をお伺ひいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

集落営農などの組織づくりについては、その必要性は認識をさせていただいております。

平成26年2月策定の農業振興ビジョン第3章におきましても、これからの農業の担い手として、新規就農者集落営農組織及び企業的営農組織などの農業従事者の確保と支援を総合的に実施しますとうたっているところであります。

しかしながら、現実的にはなかなか難しいことも認識はしております。現在、りんごの共同防除組織、遊休農地の復旧や、そばの栽培などに取り組む組織など5組織を集落営農組織として位置づけております。

また、集落営農組織としての位置づけはしていないものの、地域また集落単位の活動として、中山間地等直接支払事業では、23の集落がまた遊休農地の発生防止や耕作地の維持管理などに協定に基いて取り組んでいただいております。また、多面的機能支払交付金事業では、10の組織が農地、水路、農道などの地域資源の保全活動などに取り組んでいただいているところであります。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ただいま町長のほうから、5組織ほど集落営農と完全に言えるのかどうか分かりませんが、そういった組織がつくられてきているということで、大変頼もしいことではありますが、これがもっと増えていただくことが大事ななというふうに思いますが、まだまだ各農家が機械を保有していますし、また農業に従事している割合がそういった農家が多いのかもわかりませんが、これから5年後、10年後を予測したときに後継者にバトンタッチができる農家が果たしてどのくらいあるのか。

また、現在従事していても、いつまで農業続けて行くことができるのかということで、大変不安に思っておられる方もいるのではないかなと思いますけれども、農業ビジョンの中でもアンケートの結果を見ても、先が見通せない状況というふうに私は読み取れます。そこで、先ほど町長の答弁の中にもございましたけれども、現在、私も携わっておりますけれども、中山間直接支払事業や多面的機能支払交付金事業、これを取り入れて23、10という全て行きますと33組織が機能して農地維持、それから農業施設の適正管理に努めている地区が多いわけがございますけれども、特に農業機械の購入も、この事業の中で農業機械の購入も可能な中山間直接支払事業の地区では、機械の共同利用が可能になってくると。というのは、農業機械の購入が可能だという事業かというふうに私は認識しておりますけれども、そういった事業の中で機械が購入できて、共同利用が可能になれば、若者もオペレーター養成なんかもできるでしょうし、また、そういった意欲が出てくれば担い手の確保という問題にもつながっていくのではないかなというふうに思います。

それが、先ほど町長答弁の中にありましたが、営農組織と言いますか、集落営農組織のようなものが、これから次から次へ立ち上がってくればいいわけですが、なかなか複雑でありますけれども、そういったものも可能性が出てくるのではないかなというふうに思っているところであります。そんな中で今後とも荒廃農地の解消と採算のとれる農業形態、こういったものをつくっていかねばいけないというふうに思いますが、もう一度町長のほうからそういった集落営農につながっていく、そういった地域の組織づくりというものがどのようにしていくのか、町長のお考えをちょっともう一度聞きたいと思います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） ただいま、両角議員のほうからもご提案をさせていただいたとおり、これからの集落営農の組織づくりのきっかけになるのではないかなというふうに思っております。

本当にいろいろな情報がまたあるというふうに思います。それを各皆さんにもお知らせをして行きながら、こういうふうなことができるのではないかな、やれるのではないかなというようなことも、やはり情報提供するということは必要なかと思えますし、また、今、議員の言われているとおりそういうことがいい案だというふうに私も認識はさせていただいております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今後とも、荒廃農地の解消と採算のとれる農業形態の育成という問題については、地域の特産品を消費者に見える形で情報発信していく必要性も感じますし、そして何よりも地域、いわゆる集落が地域の人たちが守っていくという原点に立って、農業農村の活性化が図れることをご期待をして私の最初の質問を終わらせていただきたいと思っております。

次に、2つ目の質問に入ります。

立科町は確かに少子高齢化が予想を上回るスピードで押し寄せて来ております。目に見える形の具体的な対策を講じる必要性が出てきているわけではありませんけれども、量的な問題もあるにしろ、清らかなおいしい水に恵まれ、そこから生まれた農畜産物もまたおいしい。災害も極めて立科町は少ない、加えて自然豊かな高原地帯を求めて訪れる観光客もおりますし、里の農業と山の観光と言われる立科町の二枚看板、これをもって多くの町民は毎日の生活の中でそれなりに過度の不満。要するに不満を持ち合わせている人は私が想像するに少ないのではないかなというふうに思っております。

しかし、私は危機感がないのが本当に大きな危機ではないかなというふうに私は日々思っております。人口は減っても当然立科町は存続していくのかもしれませんが、子育て環境の充実や2015年問題、第二次ベビーブームの人たちが後期高齢者を迎えるその対策、それから介護を必要とする高齢者の増加等をこれからの中

期長期的な諸問題が山積をしていることも、また事実だというふうに思います。他方、労働者人口の減少は、地域企業や諸団体にとっても大きな不安材料になるのではないのでしょうか。

また、行政運営にあたっては、何と言っても地元企業や諸団体の全面的な協力と行政に対する助言が私は必要ではないかなというふうに思います。

そこで2つ目の質問でありますけれども、民間活力を導入したまちづくりの政策とはということで、2点ほどお伺いをいたします。

まず第1点目の質問は、子育て介護支援や農畜産物等のブランド化及び雇用の確保には、企業等との連携が重要と考えますけれども、町行政として企業団体との意見交換などの機会は持たれたのでしょうか。持たれていないのでしょうか。まず、はじめに町長にお伺いをいたします。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

立科町総合戦略では、活気ある経済を想像するまちづくりを基本目標として、産業振興及び魅力ある地域資源を活用して農林業、商工業、観光業、金融、学校、行政の連携によるにぎわう地域の創造を目指していくため、企業、各種団体との意見交換をする機会を持たしていただいております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 私は、今の町長の答弁の中で積極的に企業や団体の皆さんと、一生懸命意見を交わして、あすの立科町の産業を考えてますよという答弁があるのかなという期待をしとったんですが、ちょっと私の中では期待が持てずでございましたけれども、いずれにしても、これから取り組んでいただきたいというふうに思うわけでございます。

今、立科町には、ちょっと私年度は忘れましてけれども、立科町商工業振興条例、これ16条の6号でしたかね。掲げられてると思うのですが、地場産業開発の振興事業があると思うのですが、地域資源を活用した地場産品の開発振興やブランド化等をこれまでの取り組み実績と、その成果そしてまた問題点になったことがあるのかどうか。

それからまた、事業推進策や問題点等、企業、団体の皆様と議論の場を持ったことがあったのかどうか、それぞれ担当課長からお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

先ほど議員さんのおっしゃられた地場産業開発振興事業の実績と成果でございま

すが、商工業者が地元地域内から算出される物産を主たる原料として、伝統的技術、技法、または蓄積された経営資源等を活用した地場産品の開発、またはその振興のための事業ということになっております。

実績でございますが、こここのところの実績はございません。

また、事業の趣旨に沿って、今までに工業では新製品の開発や商工会では湧水の商品化、お米の販売等が行われていたようでございます。

また、地場産品の開発、振興を地元企業の皆さん、関係団体とまた連携しながら推進を図っていくということでございます。よろしく願いいたします。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） もうちょっと違う答えを私は期待しとったんですが、いずれにしても、実績がないという、今、観光商工課長のご答弁ございました。実績がないということではないと思うのですが、取り立てて、大きく話題になったことがないというふうには捉えておりますので、そのあとに申された水の問題だとか、いろんなことが計画されて、そのチャレンジをされてきているということもお聞きをしておりますので、どうか、これからも、そういった企業の皆さんや団体の皆さんと手を携えながら、いろんな場面でそういった問題点、どうして、そういうことが行われてきてないのかと。そういったところの原点も探っていただければというふうに思います。

立科町は、従来から一定規模の従業員の雇用という観点では、業績を残している事業所の数が私は少ないというふうに認識しとるんですが、また、道路網、あるいは、交通網等企业立地条件に恵まれてない立科町ではありますけれども、近年、新規参入企業もない状況にはあるかとは思いますが、今後は、いわゆる、環境ビジネス関係の企業参入のほうを模索してもいいんじゃないかというふうに私案で思うわけでございますけれども、その点から、2点目の質問でございますが、若者労働人口確保の観点からも企業誘致の必要性を感じているわけでありますが、町行政としての考えはどうか。また、誘致できると仮定した場合についてはどのあたりが適地と思われるか、米村町長にお伺いをいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

本当に、今、企業誘致という形の中、立科町の歴史の中でも広く先人の皆さんがご苦勞をされているのかなというふうな認識はさせていただいております。

その中で、多くの近隣の市町村ともお話をしている中で、やはり、立科町、非常に立地条件的には、非常に厳しい場所でもあるのかなというふうに認識はさせていただいております。非常に高速交通網が発達している中で、佐久地域、上田地域、また、小諸もそうですけれども、そういう中で、そういうような交通網が発達している所に対しての企業の皆さんの視点というのは向いているのかなというふうに思っております。

また、先ごろ、経済交流都市、相模原のほうにも観光商工課のほうで商工係長のほうがお伺いした際にも、その企業誘致のお話をしましたけれども、やはり、そういうふうな数多くのまだ問題点があるのかなというような形の報告を受けております。

しかし、この自然環境の豊かな、こういうふうな地域で、まだ、若い人たちがほかの大きな企業ということではなくて、仕事を、やはり、してみたいというような、そのチャンスがあるのではないか。それは、富士見町、また、上田市でもやっている、そのテレワークセンターサテライトオフィスというような観点も考えられるのかというふうに思っています。

当町におきましても、地方創生加速化交付金で2地域居住推進を視野に入れた企業、学生、立科町定住移住促進事業という中で、テレワークセンター導入に向けての基礎調査事業ということ盛り込ませていただいております。

そういう中で、皆さんの協力を得て、地元企業、町内の企業の方も含めてですけれども、都心向け企業、また、大学向けのアンケート、そして、町内企業向けのアンケートなどを実施することによってニーズを探り、そういうふうな形の導入に向けた足がかりにしていければというふうな形で、今考えているというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 企業誘致の問題は、特に、ハードルが高いということが言えるかというふうに思いますし、また、そう簡単に企業が来れば、特に、立科町がもっと企業の町になっているわけでありまして、やはり、いろんな観点の中で難しさがあります。これは、あくまでも、稼働的な部分だけじゃなくても側的な部分を含めて、やっぱり、環境ビジネスというの、これから考えていく必要が当然生まれてくる。

今、町長のほうからもちらっと話ありましたけれども、やはり、広域的な部分、こういったものも、今朝の新聞にも載ってございましたけれども。自立支援産業構想というのを上田の市長が構想を出してございましたけれども、その中に立科町も入っているわけ。10市町村ですね。協議会の中にも入るということで、来月、その設立がされるというような報道もありましたけれども。

いずれにしても、広域的な部分でカバーして、雇用の確保、あるいは、企業間の競争力を高めるということも大事です。しかし、一つには、立科町らしい、この自然を生かした何かそういった産業を起こせる、そういったものをこれから考えていく必要があるのではないかなと思われま。

で、ちょっと、質問をかえて、立科町の産業構造に目を向けてみますと、2010年国勢調査、さっきちょっとお話ありましたが、これ、平成22年の国勢調査をもとにした産業別就業人口の推移を見てみますと、労働力人口が平成7年の5,278人をピークに減少し続けて、平成22年には4,503人にまで減少しております。

就業者数も平成7年の5,183人をピークにして減少が続いて、平成22年には4,303人にまで減少しているわけであります。ちょっと、私、パーセンテージを出してありませんけども、いずれにしても、産業別にこれを見ますと、小売業、飲食業やサービス業などの第3次産業についてはほぼ横ばいの状態でありますけれども、農林漁業の第1次産業と建設業や製造業等の第2次産業が減少し続けている結果になっております。

そこで、観光商工課長にお伺いしますが、これ、国勢調査が出ているのかどうかちょっとわかりませんが、2015年のこの結果というのはまだ出てないんでしょうかね。もし、出ていなかったらわかる範囲で結構でございますのでご答弁ください。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） お答えします。

国勢調査の結果でございますが、平成27年国勢調査結果速報としまして、人口世帯数が、現在、発表になっておるという状況でございます。議員さんおっしゃられる産業別の就業人口は来年に入ってから、来年の4月ということになっておりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 速報値で、今、人口だけでもということで出ているようですが、それ、ちょっと、数字を教えてくださいませんか。

議長（土屋春江君） 市川観光商工課長。

観光商工課長（市川清美君） 済いません。

世帯数でございますが、27年国勢調査結果ということで、世帯数、立科町2,684世帯でございます。それから、人口でございますが7,271人ということで、平成27年国勢調査結果市町村別の世帯数及び男女別人口速報ということであります。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 思ったより人口の減少のスピードが普通鈍っているのかなと思いますけど、世帯数がちょっと減っていますよね。こういったことから見ても、前回の調査の傾向からも、労働者の人口が減少しているのではないかというふうに私は感じております。

町内で働きたいと思っても、希望に叶う事業所が少ないという中で近隣地に働く場を求めている人も多い。結果として、若者が町外に出て暮らす傾向というのが出ているのではないかなというふうに思うわけでございます。若者世帯の定住促進の観点からも、企業経営者等からの意見や助言なども聞く中で、企業誘致の推進を考えて、もう一度、行かれるのかどうか、町長から再度の答弁をお願いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほど、両角議員もおっしゃったとおり、本当に企業誘致というのは非常にいろいろな問題の中でハードルの高いところ、まだまだ検討をしなければいけないところが多くあるというふうに思っています。それについても、前向きの中で進めていきながら企業誘致も、やはり、していくということが、やはり、町の姿勢では必要だというふうに思っています。

その中で、やはり、若い人たちが町外へ出て暮らす傾向があるという、そういうふうな懸念。今の人口、生産年齢人口でもそうですけれども、やっぱり、減ってくるという中では非常に危機感を感じている中で、やはり、町としても、子育てしやすいまちづくりということをやったって、そういう皆さんがこの町に住んで、子育て、また、住んで本当にいいまちづくりということによって、若い人たちがここに残り、また、仕事をするに当たっても、上田、また、佐久、小諸などに行っても、生活をこの町でしたいというように思えるようなまちづくりをするということで人口流出もとめることができるのかなというふうに思っています。

その中で、本当に、若い人たちの定住促進を優先的に考えた中で、企業の皆さんともお話をしていきながら、こういうふうな施策があれば若い人たちが、やはり、帰ってくるのではないかなというようなご意見もいただければというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） いろいろと非常に厳しい問題を投げかけさせてもらったのが、この、今回の一般質問であります。

最後の結びに入らせていただきますが、いずれにしても、農業関係しかり、そして、また、産業の中でも、企業の誘致の問題もしかりですが、非常にハードルの高い部分がいっぱいございます。

しかし、ハードルの高いからといって、それを放置するというのではなくて、やはり、立科町の特性がどこにあるのかという観点に、私は、原点に立ち戻る必要があるのではないかなと。これは農業もしかりでございますし、また、企業誘致の関係についてもそうだと思うんです。

もちろん、近隣の、いわゆる、広域的連携を図りながら働くのは町外、住んでいただくのが立科町というのが、もちろん、それはベッドタウン化という問題については、私も反対をするものではございませんけれども、やはり、今の若者は、例えば5分でも10分でもぎりぎりまで寝ていたい。できるだけ、通勤時間帯は少なくしたいと思う若者が今多いというふうには私は思っておりますけれども、そういった観点から言っても、立科町に、できるだけ、多くの若者が労働者として働く場が求められるということが大事かと思っておりますし、農業そのものも、一つには、ただ苦勞を

するという農業ではなくて、大きく儲かるというわけにはいかないかも知れませんが、自分がそこに身を置いて、例えば、オペレーターなり、あるいは、そういった経営に参画して営業ができるとか。そういったことを、やっぱ、これから考えていかないと、なかなか若者が町に定住してもらうことが難しくなってくるのではないかなと、こんなふうにも思うわけであります。

もちろん、人口がこれから減っていくことは事実でございます。コンパクトなまちづくりが必要になってこようかと思っておりますけれども、やはり、立科町らしさを前面に押し出したこれからの行政運営をしていただくことを切に願って、私の一般質問をこれで終わります。

議長（土屋春江君） これで、5番、両角正芳君の一般質問を終わります。

1番、今井英昭君の発言を許します。

件名は **1. 行政改革及び組織について**です。

質問席から願います。

〈1番 今井 英昭君 登壇〉

1番（今井英昭君） 1番、今井英昭でございます。通告に従い、行政改革及び組織について質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、町長に質問いたします。

新年度がスタートして2カ月が経過しました。施策、特に町長が掲げられた2点の重点施策、それは子育てしやすいまちづくり、定住・移住したくなるまちづくりが4月からスタートしましたが、その施策と組織マネジメントは予定どおり進められているのか、説明を求めます。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

平成28年度予算が執行され2カ月が経過いたしました。本年度は予算編成でお示ししたとおり2点の重点施策、子育てしやすいまちづくり、定住・移住したくなるまちづくりを掲げました。

1つ目は、子育て支援の充実を図り、地域で安心して子供を産み、育て、環境を整えていきたいという思いから掲げたものであります。

2つ目は、地方への新しい人の流れをつくる。このことを踏まえ、新たな施策の創出により一人でも多くの方に、立科町の魅力を知ってもらい、住みたくなる町を目指すものであります。

3人目以降のお子さんの保育料の無料化や児童館の充実、妊産婦さんの福祉医療

費の支給拡大や移住・定住される方へ最大100万円の住宅新築補助金、地域おこし協力隊を2名採用するなど、事業を進めております。

また、平成27年度補正予算により計上し、28年度に繰り上げしました地方創生加速化交付金による事業など、これから本格化する事業もありますが、いよいよ地方創生ビジョンに沿ったまちづくりのスタートだと考えております。これらの施策を計画どおり推進していくには、担当職員、係のみならず、課内の連携、さらには各課横断的な連携が必要になることも十分考えられます。課長などの幹部職員と理事者が事業推進状況、進捗状況などを報告・検討する幹部会を月2回開催し、課題認識について共有化を図っており、今後も継続して実施していく予定であります。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほどの2点の重点施策におきましては、まさに地方創生の年が数年間続くと予想される中で、地方創生の計画書の遅れなどについては、一般質問で指摘してきましたが、先ほどの答弁にもありました地方創生加速化交付金等におきましては、立科町単独で2事業が採択されるなど意気込みも感じられ、挽回できていると思えますので、この勢いを維持してもらいたいと思えます。

また、定住・移住につきましては、昨年度、町区に完成した移住体験施設においても、当然町長も体験者を増やして定住につなげるように力を注いでいるとは思いますが、定住・移住したくなるまちづくりと、この移住体験住宅をどのようにリンクさせて施策を行っていくのか、伺いたいと思えます。

議長（土屋春江君） 米村町長でよろしいですか。米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

定住・移住住宅、町区のほうにつくったものですが、本当に体験ツアーという形の中で、昨年も総合政策課でしたけれども、行っております。また、それを継続して今回の企画課の中でも、今その考えを進めているというふうに思っております。

また、地域おこし協力隊の中で1名、広域連携また移住促進のための地域おこし協力隊の方も6月から活動を始めております。そういう中で活用して、進めていければというふうに思っております。

また、今月、東京のほうでも、また移住のための集まりがあるというふうに企画課から聞いております。それにも地域おこし協力隊また企画課のほうで参加して、その呼びかけを行っていくような形になっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 定住・移住住宅については2,600万円ほどかけておりますので、有効利用してもらいたいと思えますので、引き続き注視していきたいと思えます。

次の質問についても町長に質問になりますが、昨年の方の定例会の一般質問の際、I

ターンの質問をいたしました。そのときに、ふるさと暮らし情報センターの最も大きいNPO団体に、ふるさと回帰支援センターという団体があるんですが、そこへの提案をいたしましたところ、今後は必要になるということで、検討するという回答をいただきました。

で、当町では、田舎暮らし 楽園信州への参画もしておりますので、こちらのふるさと回帰支援センターへのイベントにも参加しているということは承知しております。ただ、やはり佐久市ですとか、小海町、原村等のように、この団体に単独で参画する必要があると思います。そのことによって町にもかなりメリットがあると思いますが、改めて質問いたしますが、このセンターへの検討というのは、その後どうなりましたでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

これから行う東京で開催されるというそのふるさと回帰支援センターで行われるもの、小海町が主体という形の中での参画、それは広域連携の中で私たちのほうも参画をという形の中でお話があったというふうに考えております。

そういう中で、今、今井議員の言われたとおり、立科町でも単独でということは、やはり検討する必要があるのかなというふうに考えております。今後そういうものに参画した中で、企画課のほうで十分検討・議論はなされるというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今回、小海町の企画に広域で乗るということなんですが、いずれにいたしましても、町独自で、単独で参画されたほうがPRの度合いが違うと思います。

で、私もよく東京に行くんですが、その際、有楽町の近くを通ったときには、支援センターを訪問して、理事の方ともお話する機会というのを設けているんですが、立科町の発信のツールといたしましては、とても大きい意味のあるものだと思いますので、早目の参画をお願いしたいと思います。

また、子育てしやすいまちづくりにおきましては、今定例会において補正予算として盛り込まれた11カ月未満児の保育園への受け入れ等について、検討委員会が立ち上がるということで、ライフスタイルが多様化してる中で、こちらにつきましても大いに期待をしているところでございます。

また、3人目の子供の保育料無料化がスタートしておりますが、該当の方が40名以上おいでになるということで、こちら子育てしやすい町と思える方が大勢おいでになるのかなということで、こちらについてもいいことだなと思っております。

ただ、何でもかんでも無料化という部分につきましては、重要ではあるんですが、町長は財政面だけではなくて、ソフト面の子育てに関しましても考え、いろいろな

場面でお話されております。

で、当町の特色でもあります保育園的要素を取り入れた保育教育ですとか、また、森をふんだんに取り入れた保育教育なども取り入れているとは思いますが、この保育教育というのは、保護者年代の私としてもかなり興味深く思っておりまして、町外へ対してこういった、保育園的要素の保育をしているとか、そういったPRが必要だとは思いますが、町長は、この点をどのような形のセットでPRされていく予定なのか、質問いたします。

議長（土屋春江君） 英昭君、米村町長でよろしいですか。米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

保育園の運営については、やはり所管が教育委員会というところだと思います。私の思いとは、やはり教育長の思いというものがあると思います。ただ、やはり共通していることは、立科教育という中で、保育園、小学校、中学校、高校という中でその確立した教育体制をとっていかうではないかというところの中では、私は教育長と意見は同じだというふうに思っています。

その中で、今、自然保育、この間、全国植樹祭が行われたときにでも、そういう自然保育をやっている子供たちがその行事のほうに、式典のほうに参堂されておりました。非常に興味深いものだというふうに思っております。そういうものをどうしていくかというのは、これからの教育委員会の中での教育委員の皆さんとのお話の中でご議論をされるべきかなと思っております。

ですから、私の主観としてのご意見は控えさせていただいている中で、しかし、子供たちがこれからこの未来を担う、立科の未来を担う子供たちで、宝であるということは認識をさせていただいています。その中で、また教育委員会、また教育長とも歩調を合わせ中で、しっかりと子供たちの教育ということに関しては、議論を重ねていければというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほどの答弁を聞きまして、まさに立科の特色という部分については、推し進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、組織のマネジメントにつきましては、幹部会等で課を超えた横断的な対応をしているということですので、こちらについては、過去の一般質問でも質問等をしてはいますが、課を超えた縦割り行政を横にすぐにするというのは、なかなか難しいとは思っておりますので、こちらについては、町長主導で横断型の行政を期待しております。

次に進みます。

こちらにつきましては、町長、総務課長への質問になりますが、職員体制の現状につきましては、計画どおり進んでいるのか。または、今年度と直近2年間の超過

勤務の実態についての説明を求めます。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

国では、地方創生をうたい、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定をし、立科町においても、平成31年度の数値目標を盛り込んだ立科町総合戦略を昨年11月に策定をしております。

地方への新しい人の流れをつくるため、地方間の競争が始まり、その競争に私たち立科町も立ち向かわなければならない、非常に大切な時期を迎えております。

さらに、ここ数年多くの定年退職者等により事務の停滞が見られる部署もあることは承知をしております。

この重要な局面を乗り越えていくために、任期付き職員や地域おこし協力隊、また、再任用職員など多彩な人材を活用したいと考えております。

加えて、継続した新規職員採用を行い、人材の育成も重要であるというふうに思っております。人口ビジョンなど、将来を見通し職員体制を整えていきたいと考えております。

本年度の職員採用募集については、広報やホームページで募集を始めましたので、ごらんをいただきたいというふうに思っております。

なお、詳細につきましては、総務課長よりご答弁をさせていただきます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

この4月の正職員数は県等への派遣職員4名を含めまして78名でございます。ここに任期付き職員5名、再任用職員3名を加えて86名の職員体制で業務を行っております。

昨年4月1日の職員数は77名でございましたので、昨年よりは9名増えております。

しかしながら、一昨年の平成26年4月は91名の職員がおりましたので、26年度と比較すると5名減少しているという、こういう現状でございます。

ただいま町長が申し上げましたとおり、将来を見通し、昨年度から社会人枠の採用により、年齢構成のアンバランスの解消を図り、さらに、任期付き職員や地域おこし協力隊、また再任用職員など多彩な人材の採用を進めております。

超過勤務の実態でございますが、平成26年度、1人当たり月平均5.5時間ございました。28年度につきましては、同じく8時間となっております。今年度との比較ということでございますので、4月と5月の2カ月間の比較をしております。28年度の4月と5月の2カ月間の平均は6.7時間、27年度が5.8時間でございます。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 先ほどの答弁で、今後の職員体制と部分については理解いたしました。

で、概略的な部分についてはわかったんですが、職員数についてお尋ねしたいんですが、理想とするというか、適正な職員数ということになるんですが、昨年の12月の定例会の際に職員数の適正な人数について求めたところ、町長は、行政改革を行っていくために、課の編成、係の編成ということを検討して、その上でこれからどうやっていくかを考えて人数を考えていきたいと答弁されています。

で、この4月からは総合政策課が企画課となり、また、観光課が観光商工課となり、また、係も編成されました。その上で、職員体制については、今お聞きしたいんですが、具体的な職員数、何人ぐらいというか、何人で米村町政だったらやっていけるというのを見込んでいるのか、伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

正規の職員数という形の中には、やはり保育園の職員の方も含まれているというふうに考えております。その中で、一般的な事務事業、また保育園の保育士、また保健師、そういうふうな間でもやはり考えていかなければいけないのかというふうに思っています。

先ほども教育に関するという形の中で、やはり保育士の職員構成ということも非常に重要だと考えております。バランス的には、やはり正規職員よりも臨時職員、臨時の先生のほうが多いというアンバランスもやはり是正はしていかなければいけないというふうに、今考えております。

そういうことを含めた中で、総トータルの立科町の職員数でどうするかということは、まだ検討をさせていただいているような状態であります。その中で、各課の編成を変えた、係も増やしたという中で何人ぐらいがやっぱり必要なのかということも踏まえた中で、今回の新規採用職員の募集という、社会人枠また新規採用の職員の募集という形の中でさせていただいているというふうにご理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 人数、具体的な数値が欲しかったんですが、米村町政を実行するためには何人の職員が必要なのか。また、これについては、当然その予算の配分というのも考慮されますので、なかなか出すのが難しいかもしれないですが、それはいずれにしても米村町政を進めていくためには、それなりの人数も必要だと思います。その辺、何人いれば、町長が思い描いているまちづくりができるのか、その辺も考えていただきたいと思いますが、総務省が出している統計で、類似団体別職員数の状況が発表されております。

で、当町では、町村、Ⅱ－0というところに分類されておまして、これは人口

5,000人以上1万人未満、産業構造、Ⅱ次・Ⅲ次80%未満の団体で、全国に107団体の中に立科町は入っておりますが、平成27年4月1日現在、1年前で、まだ今年データは出てはいないんですが、人口1万人当たりの職員数の加重平均値で算出した職員数の比較をしているデータがありますが、当町は80.24人、107団体中1位、つまり、1万人当たりで算出したときの職員数が一番少ないという結果になっております。

長野県下の町村で見ますとベスト10には、ほかに山形村、喬木村、豊丘村、高山村が入っております、いずれも1万人当たりの職員数というのは100人以下となっております。

で、この分類で一番大きな職員数となっているのは、愛媛県の久万高原町で、268名、立科町、去年のデータですが80人ということで、かなりこの差はあるんですが、平均値としてはおよそ140人となっております。

ただ、この数値というのが準職員の方の数字が考慮されていませんので、一概には立科町の職員数が少ないということには言い切れないとは思いますが、今年度、平成28年度の準職員の方も含めた職員数は160名だと思うんですが、160名でスタートしている中で、これを人口1万人当たりに換算すると213名となります。この213名というのは、逆に職員数の多いほうのトップ10になってしまうんですが、なかなかこの統計数値では適正な職員数を導くというのは難題だとは思いますが、いずれにいたしましても、不夜城の霞が関立科版が、この4月、5月、特に続いていると思います。

先ほど、総務課長のほうから答弁がありましたとおり、お聞きしますと、今年のほうが超過勤務が多いということですので、現状で職員が足りてないということでしたら、先ほど答弁にもありましたが、どんどんと——どんどんとはいかないですが、職員数を計画的に増やして、また、この増やす方法についても今後の立科町の状況を鑑みますと、正職というのはなかなか難しく、準職員という形にはなると思いますが、採用していただきたいと思っておりますし、また、職員数が足りてなくて、人数が足りなくて時間がオーバーしてしまっているという部分につきましては、職員数を増やすか、または、標準化によって業務の効率化を図るという解決案があると思っておりますが、10年後、20年後に備える対策を続けなければいけないと思っております。

いずれにしても、この解決方法というのは、町長の考えによるところが大きいと思います。

で、先ほどのとおり、夜遅くまで残業されておまして、そんなに長時間勤務されていて、かえって効率が下がっていないかと心配になるところなんですが、町長に質問いたしますが、週に1度、ノー残業デー、これは過去にもあったみたいなんですが、自然消滅されているみたいなんですが、ノー残業デーを設けてリフレッシュ

ユして、業務の効率化アップにつなげれば、町民益にも職員のためにもなると思いますが、ノー残業デーということの復活の計画は考えられていますでしょうか、質問いたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

ノー残業デーについては、もう既に毎週水曜日、ノー残業デーという形で実施をさせていただいております。

また、先ほどの職員数の問題ですけれども、やはり臨時の職員を入れてその体制が整っているということが、やっぱり私はアンバランスなのかなというふうに思っています。そのアンバランスがあるから、正規職員にやはり過重な業務が重なっているのかな。そういうことをやはり是正をしていくということも私は必要だというふうに感じております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） ノー残業デーが今もあるということで、失礼いたしました。

ただ、水曜日、実態はどうなのかというと、水曜日でも、曜日を限らずに10時、11時と電気がこうこうとついているというのが事実だと思います。確かにノー残業デーということは続いているということなんですが、それが遂行できているかどうかというところを、町長には見ていただきたいなと思います。

で、先ほどの、もう一つの職員に対して、準職員とのアンバランスという部分なんですが、こちらについては当然検討はされていると思いますが、そうはいつでも、今の人口状況を考えますと、このまま正職員をどんどんとって行って、その後、人口が下がってきたときに、減ってきたときに、どう対処されるのか。当然ながらそこら辺も考えておいでになるとは思いますが、その辺も十分に考慮して職員体制というのをつくっていただきたいと思います。

で、ノー残業デーをつくるためには、今現状ができていないというのが事実だと思いますが、標準化のプロセスをつくって、ルーチンワークで誰にもできるような標準化というのが必要になってくるというのは、常々一般質問でもしているんですが、次に、標準化の話に移ります。

総務課長に答弁を求めますが、業務の標準化というのは、役場全体的には統一されたフォーマットができているのか、実態の説明を求めます。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） これまで、行政改革の一環といたしまして、定例作業で反復して行う業務につきましては電算システムを活用した業務委託をしております、その業務についてはフロー等できてございます。

また、地方行政では、今、地方分権改革に係る一括法をはじめまして、マイナン

バー法など新たな法律の施行などがありまして、非常に業務が多岐にわたっており、また、専門化しております。業務の性質上、なかなか標準化することが難しい業務もございますが、これから業務の標準化を行っていくに当たりましては、団体内の業務の標準化、立科町の町でやっている業務の標準化と、あと、団体間の業務の標準化を進めていくことが必要なのかなというふうに考えております。

団体内の業務の標準化につきましては、先ほど申したとおり定例的な業務につきましてはできておりまして、人事異動などで担当者が変わるごとに引き継ぎがされております。

また、行政手続法という法律がございまして、それに基づきまして行政手続処理基準というものを定め、行政運営における公正、透明の向上を図っております。

今後は、社会保障税番号制度が導入され、これに伴い既存の業務についても業務の標準化や独自利用について検討を進めていくこととなります。

ただ、業務の標準化は新たな発想が出づらくなるという、そういう側面もあると言われておりますので、慎重に進めていく必要もあるのかなと思っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 先ほどの説明では、役場全体的なフォーマットがないということがわかりました。

で、私は、てっきり役場全体的な予算があって、それを執行するに当たっての計画があって執行して、その反省をするというような一連のフォーマットというのがあるとは思ってたんですが、先ほどの総務課の標準化については、一部理解はできましたが、ほかの課のフォーマット、標準化という部分で全体的な把握というのは、全体的に把握をされているのがどなたなのかという部分で、副町長が把握されているのかどうかというのを、副町長のほうに質問させていただきます。

議長（土屋春江君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど総務課長のほうからも説明があったとおりなんですけれども、全体的にとすると、ちょっと私のほうでも把握はしておりません。各課・係という中で、先ほど引き継ぎですとか、行政手続処理基準などに基づきまして業務のほうを進めているということで承知をしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 全ての課がどのような形で管理されているのかというのは大変興味深い話ではあるんですが、人事異動とかがあって、それなりに引き継ぎ書とか、そういったものがあると思うんですが、課ごと、どんな形で標準化、フォーマットがあるのかというのを全課という部分にはいかないので、町民課と建設課に限って今回は説明を

求めたいと思いますが、町民課、建設課のほうに標準化ですとか、フォーマットをどのような形で業務をされているのか、説明を求めます。

議長（土屋春江君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） お答えいたします。

町民課における業務の標準化でございますが、定例的なものは、先ほど総務課長が申し上げましたとおりでございます。

町民課では、主に電算システムによる各種業務が標準化されております。また、相談業務等が多いわけでございますけれども、こちらにつきましては、福祉、医療、介護、これらの連携によります体系の中で対応をしております。しかしながら、内容につきましては多種多様な個別の調整が必要となることから、標準化ができる部分と、また専門的な経験から対応する部分と混在しておりますので、いずれも各種制度に基づき行っている状況でございます。

また、統括につきましては課長でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えします。

建設課における業務の標準化でございますが、条例や規則等で定めてございます事務的な業務につきましては、先ほど総務課長が申し上げたとおりでございます。

また、現場におきましては、設計基準あるいは管理基準等にのっとり対応をしているところでございます。事象によりましては、現場ではマニュアルでは図れないようなことも発生をするため、そのようなときは、係・課内等で協議し対応をしておるところでございます。

しかしながら、やはり現場を担当する職員につきましては、経験を積みながら体で技術を覚えることが大切でございまして、その技術につきましては、職員から職員の継承により培うものと認識をしております。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） ルーチンワーク、例えば建設課でいきますと、新規に上水道を引きたいときに、町民の方は、1番目に申請書への記入、で、2番目に建設課のほうで場所を確認の上、負担金請求書の発行、で、3番目に入金確認後、工事スタート、で、4番目に使用開始という、こういった簡単な部分の手順書等があれば、新しく異動してきた職員の方がすぐに間違いなく業務ができるんじゃないかと。これは一例なので、ほかのもっと違うことにも当てはまるんですが。

で、標準化というのは、今後の立科町行政には必須項目だと強く思ってます。で、それを作成するのは、今の情勢を考えますと、行政改革の一つとして今しかないのかなと思っております。

で、今のそれぞれの課長の答弁をお聞きしますと、当然ながら標準化できるとこ

ろ、できない部分、できない業務というのはあると思います。ただ、簡単な部分からそういった手順書を、標準化した業務というのをつくり上げて、で、10年後、20年後の行政というのに向かわなければいけないなとは思いますが、そこで、町長に質問なんです、この標準化という部分について、今、幾つか各課からは説明はありましたが、この標準化については、町長はどのような形で今後進められるのかどうなのかという部分について説明を求めます。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

標準化というと、誰でも対応できるよう仕事の手順を一定に定めておくことだというふうに私も認識はしています。

本当に行政というのは、停滞をすることで町民に与える負荷というか、停滞を起こしてはいけないというように私も思っています。

しかしながら、今の現状の中で、そういうことが果たしてうまくいってるのかなというところに対しては、まだまだ精査をして検討し、また改善をしていかなければいけないというふうに考えております。

そういう中で、各課の課長また係長が協力をしていく中で、それを私はさせていただいているというふうに認識はさせていただいています。

以上です。

議長（土屋春江君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） ぜひ標準化については進めていただきたいと思います。

次に、総務課長にですが、職員の研修教育の結果フローについてなんです、以前の一般質問の際に、職員研修をたくさんしているということはわかりました。その中で、研修で得られた結果のレポート提出は特に求められていないようでしたが、近隣市町村を調査してみたんですが、レポート提出というのが必須というところもあります。

で、せっかく研修を受けてくる。また、この組織的な部分ではそれが次の世代にもかなり役立つ部分があると思いますので、当町においてもそういったレポート提出というのが重要だと考えますが、その点について前回から考えられたかどうかについて伺います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） レポートの提出というのは、まだ現在町では行われておりません。

ただ、研修等に行ってきた職員からの復命という形で、どういう研修を受けてきて、どんなような内容だったというのは、上司のほうへの報告というものは行われておりません。

ですので、その係内への復命というのはできているんですが、これが役場職員全体のところへ伝わって向上していくという、そういうシステムには今のところなっ

ておりません。

議長（土屋春江君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） せっかく研修を受けるわけですので、役場全体的にそういったものが広がれば、より一層組織的にもプラスになるんじゃないかなと思いますので、検討をお願いいたします。

最後の質問に移りますが、こちらは町長に質問になります。職員の勤務体系についてですが、フレックス導入、時短勤務の検討についての考えを問います。

これは、今年4月から国家公務員が、今までは一部の専門職の方のみ適応していたフレックスタイムを、全ての一般職対象となりました。これはライフスタイルの多様化という面もありますが、一方、団塊の世代の方に介護が必要になったときに、その子に当たる職員の方が介護をするためにフレックスタイムが必要であったり、また、子育て中の親が産後フル稼働だと復帰時期が先になるけれど、時短勤務なら早期に復帰できるという方もいる可能性もあります——いるかどうか、ちょっとわからないですが。そういったことも含めて、フレックスタイムの導入ですとか時短勤務の導入については町益にもつながると思いますが、町長の考えを伺います。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

フレックスタイム制の拡充については、国家公務員がこの4月から導入をしております。この先駆けとして、昨年政府では、長時間労働を打破し、働き方を含めた生活スタイルを変革する国民運動を展開するとして、昨年7月と8月に、国家公務員の朝型勤務と早期退庁の夏の生活スタイル変革を実施しております。

近年、ワークライフバランスに対する意識の高まりなど、働き方に対するニーズの多様化により、職員がその能力を十分に発揮し、高い意識を持って効率的に勤務ができる環境を整備する必要から、フレックスタイム制の拡充をしております。

地方公務員についても、各地方公共団体の実情に即し取り組むように国からの要請を受けておりますので、国家公務員の取り組みや県の取り組みを踏まえ、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 検討という形だと思うんですが、当町の規模の職員数だと、1人当たりの業務範囲というのがかなり広がって、フレックス導入というのは、なかなか容易ではないということは想像はできるんですが、今後、育児離職者ですとか、または介護離職者が職員から出るとなると、これは町の損失にほかなりません。それを防ぐには、今から環境づくりが必須になると思いますので、実現化へ向けた整備を期待いたします。

まとめになりますが、第5次振興計画の前期2年目がスタート、4年目の町政も

2年目がスタートしました。どの時代も重要な時期であるということには変わりありませんが、今現時点では、今は10年後、20年後、30年後の町のあり方のターニングポイントだと思います。

そのため、以前の一般質問で行いましたPPPですとか、PFIなどの行財政改革のマクロ的な考えも重要だとは思いますが、今回質問いたしました行政改革、組織マネジメント、ミクロ的なマネジメントにつきましても、しっかりとつくっていただくことを切に願い、私の質問を終わりにいたします。

議長（土屋春江君） これで、1番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時25分からです。

（午後3時16分 休憩）

（午後3時25分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

次に、4番、村田桂子君の発言を許します。

件名は 1. 子育て支援について

2. 権現の湯の活性化についての2件です。

質問席から願います。

〈4番 村田 桂子君 登壇〉

4番（村田桂子君） 私が本日最後の質問となります。お疲れのことと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

私の質問は2分野です。1つは子育て支援について、2点目は権現の湯の活性化についての提案をさせていただき、町長のお考えを問うものであります。

まずは、子育て支援についてです。町長は、平成28年度の予算において、子育てしやすい町、定住・移住したくなる町を掲げ、本格的な施策を展開されました。新たに新鮮な息吹を感じさせる政策展開もありましたが、米村町長が多くの町民と語り合う中で、町民の要求をくみ上げた予算ではないかと感じているところです。その中で今回は、町長の目玉公約である子育てしやすい町を目指す分野について、踏み込んだ提案をさせていただきたいと思います。まず、町長が子育てしやすい町を掲げ、その実現のためにどのような施策を展開されたのか、まず町長の思いとその具体化である今年度の政策展開についてお伺いするものです。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

総人口減少時代を迎え、子ども・子育て支援に対するニーズも多様化する中で、その対策は重要な施策であるというふうに考えております。本年度、当町では国の減免基準を上回って多子世帯、第3子以降の保育料の無料化、また児童館の職員の増員をするなど子育て支援の充実を図っております。また、妊産婦の福祉医療費の支給の拡大などそういうふうな事業の中で進めて、今年度は、子育てしやすい町づくりという中で進めていくつもりであります。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 町長の子育てしやすい町を望む強い思いの中で、同時入所でもなくとも第3子の保育料を無料にするという展開を、保護者は本当に喜んでいると思います。それでは、具体的な質問に移ります。

当町では、保育園の待機児童については現在のところゼロ人で、基本的には保育入所を望む子供は入園できていると考えております。都市部では、「保育園落ちたの私だ」、これじゃ活躍できないと抗議する保護者が多くあり、今や社会問題となっておりますが、当町において待機児はいないというのは、保護者が働きたいと考えたときに子供を預けられるという点で女性の社会進出や労働の保障であり、健全な状態だと嬉しく感じております。そこで質問です。日本においては、結婚や出産などで一旦仕事をやめた後、再び働き始めるというM字型の雇用形態が続いていますが、再就職したときにはパートやアルバイトという短時間・低賃金の雇用が多く、そのため、賃金も10万円前後という大変厳しい状況に置かれています。そのため、保育園の保育料は、2人も預けていれば手取り収入の半分以上にもなるなど、大変な負担になっておりました。そのため、保育料を払うと幾らも家計に回らない状況があり、保育料値下げの要求は根強いものがあります。ようやく各地で第3子が無料、第2子が半額というところまで進んできましたが、まだまだ保育料が大きな負担になっているという状況があります。また昨今は、雇用状況の制度的な改約により、派遣や契約社員といった不安定、低賃金労働が増えて、年収200万円未満の労働者が2人に1人という状況から今や3人に2人近くまで増えています。保育料軽減の必要性は、さらに高まっていると考えます。そこで、当町における保育料の支払い状況はどうでしょうか。滞納世帯と金額についてお知らせください。これは担当課からお願いします。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。滞納につきましては、世帯数は控えさせていただきますと思いますが、平成27年度末で、金額では62万9,000円ほどになる見込みでございます。平成27年度の当初の滞納繰り越しの調定額は40万3,000円ですので、23万円ほどの増となります。人数的にも若干増えてございます。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 今、報告いただきましたように、大変軽減の必要性は高まっていると考えます。滞納世帯の所得別、階層別の人数はどうなっているのでしょうか。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） これも世帯数は控えさせていただきますが、3階層の町民税均等割のみの世帯から、5階層の町民税所得割が10万4,100円未満の階層におるところでございます。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 最も多いところで滞納も多いという実態が見てとれました。

それでは、この国の制度では、この28年度からひとり親の保育料について制度の改善があったと聞いています。その詳細をお知らせください。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 国の制度では、この平成28年度より、町民税所得割額が7万7,100円以下、年収では約360万円未満ということになりますが、このひとり親世帯について第1子は半額、第2子以降は無料とすることとなりました。また、世帯の町民税所得割額の合算額が、5万7,700円未満、これも年収では約360万円ということですが、この世帯の場合には第2子を半額、第3子以降を無料とするという制度変更が行われました。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） この制度改善によって、軽減対象になるひとり親家庭の方は、当町においては何世帯いらっしゃるのか、また軽減によって負担は減ると思いますが、それでも第1子の保育料の負担、半額が発生するわけです。その世帯数と負担金の合計をお願いします。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 平成28年4月現在では、ひとり親家庭の世帯数は9世帯でございます。これはたまたまかかもしれませんが、全世帯が2の1の階層、町民税非課税の区分に所属しておりまして、保育料は無料となっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そうすると、国の制度の改正があったんですけど、当町においては大きな変化はなかったという現状ですね。

次に、一般家庭についてお伺いいたします。いずれにしても、ひとり親家庭については軽減策がとられたということで歓迎をするところです。一般家庭についてお伺いしますが、従来の国の制度である世帯の合算年収が360万円未満、月収30万円未満のお子さんの保育料については同時入所第2子半額、第3子無料ということになったわけですが、立科町の場合、対象児童と保育料はどれほどでしょうか。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 従来の国の制度では、年収の制限はございません。この4月現在では、所得制限のない従来の制度での同時入所による第2子半額の対象児童数は16人で、1カ月分の保育料の合計額は21万5,350円、年額にして258万4,000円ほどとなっております。なお、28年度から新たに実施しました同時入所の要件をなくした第3子無料化にかかわる人数は42名で、一月分の保育料の合計は80万4,000円ほど、年額にして960万円ほどの減額となっております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そうするとちょっと、従来の国の制度では所得制限はなくて、同時入所の場合第2子は半額っていうのが、もう従来からあったということですか。ちょっとそこ、ごめんなさい認識が違ったんですけど。確認。

教育次長（市川正彦君） そのとおりでございます。

4番（村田桂子君） そうすると、世帯の合算年収360万円未満の一般家庭についての保育料についての改善というのは、どんなものがあったんでしょうか。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 今回の制度の改正では、第2子が町民税の所得割合算額が5万7,700円未満の世帯につきましては、第2子は半額、第3子以降無料とするということでございます。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そうすると、360万円未満の方は、今度は2人目も無料だということでは考えればいいですね。今まで半額だったものが、今回は無料になるというふうに改善されたということによろしいですね。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） いいと思います。2人目が半額で、3人目以降が無料ということでございます。（発言の声あり）

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 村田です。ちょっとあの、わからないところがあるんですけど、先ほどの数字をとるとすれば、2人目が半額、第3子無料ということであれば、同時入所の1人目の保育料はいずれにしても発生をしていると、その保育料の負担額は年間で258万4,200円ということなので、逆に言えば約260万円あれば、第2子分を無料にすることができるというふうに考えてよろしいですか。2人目は半分になるんだから半額ね。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 同時入所の場合に従前は第2子が半額ということですね。今回の改正では、同時入所の要件ははずれていると思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） わかりました。いずれにしても2人目の、そうすると同時入所ではなくても2人目は半額というふうに改善をされたという点では一步前進だと思いますが、それでも第1子の分については保育料は発生するというのがまだ残っているわけですね。段階的に考えるとすれば、まず同時入所でなくても第2子は半額ということなので、第1子分は丸々通常の保育料を負担し、第2子の半額の部分があるわけなんです。まずここを段階的に解消するには、260万円あれば第2子を無料にすることができるというふうな数字が明らかになりました。そこで、町長にお伺いします。子育て支援という立場から、わずか260万円あれば同時入所でなくても2人目のお子さんも無料にすることができるという数字が出ました。これについて、ぜひ進めるべきではないかなと思うんですがいかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） はい、お答えをさせていただきます。

28年度、新たに第3子の保育料を無料化したという形の中で、議会の皆さんにもお認めをいただいてスタートしたわけです。その中で、これからの財政の中でどういうふうな形になるかということ踏まえた中で、やはりそういうふうな問題もまた考えていくことが必要なのかなというふうに思いますけれども、今の現時点では、やはりその中で皆さんがどういうふうにお考えになるのか、どういうふうな形の中で、財政に与える影響が出てくるのかということ注視をしていきながら考えていきたいなというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それでは、ただいまの大分改善はされましたけれど、年間の保育者の負担金ですね、保育料は総額で今、保護者の皆さんはいったい幾ら払っていらっしゃるのでしょうか。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

市川教育次長、ちょっと大きい声ではっきりと言っていたら、皆さんはつきりわかると思いますのでお願いいたします。

教育次長（市川正彦君） 平成27年度では、調定額で長時間保育、一時保育、休日保育の料金も含めまして、3,330万円ほどとなっております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 数字が大変はっきりしてきたと思います。第2子の保育料を無料にするには260万円、そして第1子も含めて全ての保育料を無料にする場合には、3,300万円あればできるという数字がまず出たことが重要だというふうに思います。

次、給食費についてお伺いいたします。当町では、学校給食の食材の購入は町内で賄っているとの本会議での答弁に大きな驚きを覚えると同時に、文字どおりの地産地消の取り組みであり、かつ立科の子供は立科の大地が育てているという実感を

持つことができました。こうした優れた学校給食の中で、子供たちが体とともに心も育っていることをまず嬉しくお聞きいたしました。こうした地元の農産物で子供を育てるといふ、いわば当たり前でありながらなかなか今は貴重になっている学校給食のあり方を、しかも自校方式で実施していらっしゃる、さらに中学校給食もずっと実施していることを誇りにし、また自慢にしているのではないかと思います。まず、このような優れた学校給食であることを前提に、今度は経済的にも支援を強めるべきではないかという観点で質問いたします。保育料と同様、若い子育て世代の経済的困窮、貧困と格差の拡大というこの官の社会のありようを憂い、だからこそ行政の支援を強めなければならないということが大前提での質問です。

まず、質問です。小学校・中学校の給食における保護者の負担金、いわゆる給食費は、月額、年額にしてどれほどでしょうか。また、給食費における滞納はありますか。

議長（土屋春江君） 市川教育次長でよろしいですか。

4番（村田桂子君） はい、担当をお願いします。

教育次長（市川正彦君） お答えします。給食費につきましては、町の会計ではなく小中学校のほうで取り扱いをしていただいておりますが、小学校の給食費につきましては、平成27年度で保護者の負担額合計1,895万円ほどとなっております。1食当たり270円で、1人当たり年額5万5,620円、月額約4,635円でございます。中学校につきましては、保護者の負担額合計で1,188万円ほど、1食300円で1人当たり年額6万円、月額5,000円でございます。未納につきましては、若干遅れることもあろうかと思っておりますが、ないとは伺っております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） この給食費については、憲法第13条の教育費はこれを無償とするという精神から就学援助制度というのがありまして、これによって学用品費などとともに給食費相当分も支給をされています。この対象児童は、小中それぞれどのくらいいらっしゃるでしょうか。また、児童生徒の何%に当たるでしょうか。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 就学援助費は、町民税非課税世帯、またひとり親世帯等が対象となりますが、平成27年度では小学校で29人、全校生徒に占める割合は8.4%、中学校では24人11.9%、合計で53人9.7%でございます。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 現在の日本における子供の貧困率というのは16%を超えているんですね。つまり6人に1人の割合で子供の貧困、貧困というのは平均所得のさらに半分以下の所得だということですが、が進んでいます。実際は対象になれるのに、制度を利用していない子供も多くいるというふうに予想されます。就学援助の対象になれば、学用

品費とともに給食費も支給されるので家計の負担は軽くなるんですが、この就学援助の周知、そしてその支払い方法についてお聞かせください。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 周知につきましては、各世帯全員に文書でお知らせをしております。

また、対象になる者につきましては、年収ということではなくて、町民税非課税世帯ということでお知らせをしております。それから、支払方法につきましては、基本的には口座振り込みで対応させていただいております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 就学援助を利用しやすくするために、非課税世帯の方ということが文面の中に盛り込まれるわけなんですけど、実際にもっと利用しやすくするためには、対象になる所得の目安、子供が1人いればどのくらい、2人いればどのくらいといったようなね、そういう対象になる目安、所得の目安を生徒のお知らせに載せていることが大切かと思いますが、いかがでしょうか。特に当町においては8.1%、11.9%では、貧困率からすれば相当漏れている子供がいるのではないかと、対象になる人がもっともっているのではないかとということが予測されますので、これについての改善も必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 対象の所得につきましては、町民税の課税がされていないということが条件でございます。したがって、町民税非課税の世帯ということの通知でそこら辺の部分はクリアができるかなと考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ちょっと趣旨がね、充分承知されてないかなと思うんですけど、先ほど申し上げましたように就学援助制度というのは、憲法の中の教育費はこれを無償とするという精神を具体化したものの制度なんです。したがって、どこの自治体も生法の例えば1.5倍とか1.3倍の対象者まで広げると。また、課税世帯であっても例えば身内に入院している人がいるとか、介護が必要であるとかさまざまな条件がある中で、一定の所得水準上がっていても、そういうのが控除された段階で家計のその条件を考慮された上で対象になるかどうかというようなことが判断されるわけですけど、非課税っていうふうに限られてしまうと、なかなかそれで下の今の見たように16%の貧困がありながら当町では10%前後っていう点では、漏れている人が相当いるのではないかってことも考えられるわけなんですけどね。ここについてもう少し、利用するときの申請について、もう少し丁寧な、親切な対応が必要なんではないかと思うんですが、もう一度そこをお願いします。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 周知についてももし改善できる点があれば、また検討していきたいと思えます。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それではまた、こういうふうに行っているってひな形も取り寄せながらご提案していきたいって思えます。

次、学校給食というのは、家庭での不規則や偏りのある食事を補って、体とともに心も育てる食育の観点からも重要です。まさに、町の子供を町全体で支えるという精神を表すものだと考えますが、年々子供、15歳未満が減り続けていることを考えたときに、教育費の中で大きなウエートを占める教育費についても、無料化に進めていくことが必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。まず、いわゆる準要保護というような就学援助の対象となる家庭については、無条件に無料にすること。そして、第2段階として全ての家庭に広げる。段階的に引き上げる政策展開が必要だというふうに思うんですが、これについては町長お願いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。給食費の無料については、非常にまだ議論が必要かなというふうに思っております。今日の新聞にも載っていたとおり、上田のほうでは自校給食を中止をして、給食センターで給食をするということに対して大きな反発もあるというふうに思えます。当町については、保育園・小学校・中学校という形の中で自校給食を私も堅持をしていきたい。ただし、自校給食を堅持をする中で、やはりかかっている経費は施設の維持費、また職員の配置、そういう中では町が多額の経費をかけて維持管理をしているということだというふうに私は認識をしています。その中で、やはり無料化ということを考えると、その給食センターみたいな統合という形の中の選択肢ということがどうしても、僕は、浮かんでくるのかなというように懸念をしております。その中で、私はやはり自校給食を堅持する中では必要に応じて利用者の皆さん、まあ利用者というか保護者の皆さんにも、一部のその食材に対する負担、先ほどもお話ありましたが、小学校では200円ぐらい、また中学校では300円、あれだけ、たぶん村田議員も召し上がったというふうに思いますが、私も食べてみてこんなにおいしい食材を、食事を子供たちが毎日食べられているんだという、ただそれにやはり感謝をするという中でも、やはり保護者の皆さんにもご理解をいただいてある程度の応分の負担をしていただくというのが、町にとってもそれを維持できるというような部分では、私は必要だというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 子供は国の宝であり、また国の未来でもあります。社会で子育てを支える立場から、経済的に厳しい世帯から保育料、給食費の無料化を推し進めていただくことが給食に求められている、また少子化克服の鍵だというふうに思えます。それで、

紹介をしたいんですが、静岡県の西伊豆町というところでは、今年の4月から保育料と給食費の完全無料化を実施しました。この町の人口は8,700人、高齢化率45.5%で少子化高齢化の町です。また、当町と同様、高校3年生まで医療費無料制度を実施しました。保育園関係では幼稚園が55人、保育園児72人、保育ママ制度での保育児7人、これは平成15年1月現在です。予算の規模は、保育料で1,170万、給食費で200万円、これは保育園の給食費ですね。これによって、保護者の負担は保育料年間平均13万5,000円、幼稚園では年間平均3万5,000円かかっていたそうです。これが軽減となりまして、大いに喜ばれました。また、学校給食費でもこの4月から完全無料化を実施したということです。また、教職員の組合である全日本教職員組合の調査によれば、全員対象の給食費全額補助の自治体が45あります。半額補助が19、また全員対象で一部補助をしているところが84、さらに子供が複数いる家庭への補助は40となっており、特に14年、15年度で無料制度を開始した自治体が35%を占め、ここ数年の貧困と格差の拡大の中で実施がされている現状があります。そこで県内でも、保育料・給食費の無料化をいち早く実施している自治体があると聞きます。その詳細をお聞かせください。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 県内でも、あんまり取り組みというのは聞かないわけですが、王滝村さんが取り組んでいるようでございます。王滝村につきましては、人口が823名ほど、ホームページの資料から見ますと保育園児で6人、小学校の児童が28人、中学校の生徒が13人ということでございます。保育料・給食費等を立科町の基準に当てはめて計算した場合に、王滝村さんでは保育料が約133万円ほど、小学校の給食費が155万円ほど、中学校の給食費が78万円ほどで、保育料・小中学校の給食費合計が約366万円ほどとなります。王滝村さんの一般会計の当初予算、28年度の当初予算が18億3,000万円ほどですので、一般会計に占めるこの無料化にかかる予算、財源の割合は、0.2%ということになるかと思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 詳細な説明ありがとうございました。それでは、かなり人口規模が少なく、また財政規模も小さい王滝村で行っている実態が明らかになりましたが、立科町で完全無料化実施した場合には、全体でどれほどの財源が必要になるのでしょうか。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 平成27年度ベースで、保育料分で3,330万円ほど、それから小学校の給食費で1,890万円ほど、中学校の給食費で1,188万円ほど、合計で6,413万円ほどの財源が必要となります。平成28年度立科町の当初予算に占める割合は、約1.4%となり、先ほどの王滝村さんと比べると、約7倍ほどの負担割合となって、財政負担は少し重くなるかなと考えております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ありがとうございます。つまり王滝村では0.2%だけれども立科町は1.5%かかるよと、しかし、1.5%で全ての保育園・小学校・中学校の給食費ならびに保育料が無料になるということであれば、財政のわずか1.5%で子供たちの生活の大きな一部を、がちっとう保障することができるということは明らかになりました。先ほどご紹介した西伊豆町ですけれども、西伊豆町での保育料・給食費の完全無料化というのを、実はその財源というのは、ふるさと納税を一般財源化して活用しているそうです。なんと15年度には、町税を上回る9億5,000万円が寄せられて、今年度予算ではそのうちの4億2,000万円をこれに充てて実施したそうです。それで、まあ西伊豆町とまではいきませんが、当町でも、ふるさと納税の寄付金や町有林の売却などの財源を活用してできるところから実施してはどうかと、先ほど申し上げましたけれども、ひとり親、それから非課税世帯、あるいは就学援助の対象になる所得の階層のところなどから順次、そして一般家庭に広げるというように、段階的な実施もできるのではないかとこのように思います。それで、ふるさと納税や、また町有林の売却利益というのはどのくらいあったでしょうか。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。（発言の声あり）どっち。（発言の声あり）（町有林は農林）という声あり）農林課長でいいの。いい。

今井農林課長。

農林課長（今井一行君） それでは、町有林野の売却と申しますか、間伐材の売り上げの関係で、お答えをさせていただきたいと思っております。平成25年度に間伐した材に対します収入と申しますかで見ますと、用材の売り上げ、それから補助金も加味した上での収支で申し上げますと、992万6,000円ほどの収益でございます。また、26年度に間伐を実施いたしました用材の売却益でございますけれども、同じように補助金も考慮する中で1,308万円ほどでございます。なお、これにつきましては撫育に関係します経費につきましては一切見ていないということでございます。また、27年度につきましてはまだ用材の売り上げができておりませんので、その関係の収支状況はちょっとここではご報告できませんがご容赦いただきたいと思います。

以上です。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 平成27年度ですけど、ふるさと納税の額です1,737万2,000円ということになっております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 西伊豆町のように9億もいただければ、相当財源になるんでしょうけれども、やはり努力をしていながら、できる範囲の中で無料化、給食費・保育料の無料化というのを順次進めていただきたいと思います。それで、立科町の最も多い階層、保育園のですね、階層のところは33人いらっしゃるわけですが、3歳未満児の方

の保育料2万2,500円、そして小学校の給食費、中学校の給食費、まあ3人多くいたとしてですね、そうすると年額これ完全無料化すると38万5,620円とこれだけ軽減がされるということで、子育て世代としては大変助かるわけであります。もう既に全国には、このように無料化に踏み込んでいる自治体もたくさんあるということですね。決してそれは夢ではないというか、子育ては社会ですもの、全体で社会の子供を育てるという観点で踏み込んでいるということ、実態はぜひ知っていただきたいと思えます。また、当町でもふるさと寄付金や間伐材、特に間伐材は、木を植えたときの町長さんが、将来の子供たちがこれで学校教育にお金がかからないように、この間伐材の売り上げで子供たちが育てられるようにという思いで植えたということもお話を伺ったわけです。段階的な実施を、ぜひ考えていただきたいと思えます。また、不要不急の事業としては、私もこの間反対をいたしました、住民票や印鑑証明のコンビニ交付、1年間に1回あるかどうかかわからない、そこに1,900万円のお金も使われております。こういう事業の精査をしながら、やっぱり子供第一の町政をぜひつくっていただきたいと思うので、これについては再度、段階的な無料化実施に向けて、あるいは給食費の段階的な無料化、あるいは補助制度の導入に向けて町長のお考えをお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。今回、第3子目の保育料の無料に関しては、本当に先ほどもお話をしたとおり、議会の皆さんにお認めいただいて実現をさせていただきました。それ以上の、やはりそういうふうな今、村田議員のご提案に対しては、やはりいろいろな財政、これからの町の財政ということもしっかりと考えていかなければいけないというふうに思っております。やはり住民の生活、子育て支援も重要であるというような形の中で私も打ち出していますけれども、今のコンビニ交付の場合もそうですけれども、これからの住民の生活の利便性また必要性ということも考えた中での予算措置だというふうに思っております。まあその中で、やはりこの子育て支援に介するこれからの取り組みというのは、今もお話をいただいたとおり、その静岡県のそういう事例もあるというような情報もいただきました。そういうところ、全国的なものをやはり検討して調べた中で、町に合った取り組みができるかどうかということは、やはり検討をさせていただきたいと思えますが、今の段階では、そのことをしっかりとやるというような形の明言は、やはり私のほうではできないというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 方向性を、第3子無料になって一步大きく前進したばかりなので、まだ遠い将来のことを考えられないというお答えだったかと思えますけれども、全国的な流れはそういうことだということのご認識はお持ちいただきながら、ぜひ当町の財政

に合ったさらなる継続的な支援策を考えていただきたいと思います。次の質問に移ります。

権現の湯の活性化についてです。立科温泉権現の湯は、町立の大衆浴場として多くの町民ばかりか、小諸市、佐久市、また山を訪れる別荘利用客など遠方からのお客さんも多く、いつ行ってもにぎわっております。何といても、大きな窓から眺める浅間連山の眺望の見事さと豊富な湯量、そして忘れてならないのは夜10時までという営業時間も魅力で、私もすっかり気に入っており、折に触れ利用をしております。ところが先日の議会で、権現の湯の利用客が昨年より年間8,000人も減っており、経営も赤字続きであることを知り、権現の湯を愛する町民とともに、なんとかこの危機を乗り越え経営を軌道に乗せていかななくてはと考え、今回の質問になりました。そこでまず質問いたします。まず、権現の湯の経営の実態、利用者の推移についてお聞かせください。平成14年度以降ずっと利用が下がってきていると聞きました。その原因をどう捉えるのか。そして、それに対してどのようなご努力をされているのか、それについてお聞かせください。

議長（土屋春江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。ご存じのように、立科温泉権現の湯は、福祉施設としての位置づけで平成10年4月に開館をし、平成27年度末までに延べ385万人余の来館者がありました。開館当初は、年間20万人を大幅に超える来館者があり、順調な経営をしておりました。しかし、周辺の市町村でも同様の施設が次々と開館し、競争も激化したことから入館者数が減少し、また経年による施設の修繕等にかかる経費が生じたりする中で、平成14年ごろから収支が赤字に転じております。詳細につきましては、担当課長のほうからご説明を申し上げます。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 開所当初ですが、平成10年度には来館者数が24万5,000人、収入も1億2,200万円ほどありました。平成20年度は来館者が20万1,000人、ここ5年間の入館者数について概数で申し上げます。平成23年度21万人、平成24年度21万人、平成25年度20万8,000人、平成26年度20万4,000人、平成27年度19万4,000人ということになっております。温泉館の経営については、議会の一般質問の中でも何回か取り上げられてきています。対策もいろいろと模索してきたようでございます。再三にわたりまして、入館料の値上げですとか指定管理者による管理等の議論がなされてきましたが、福祉施設であるということから入館料の値上げもなかなかできないというそんな経緯もあったようでございます。イベントの開催ですとか、雑誌等への広告掲載をしておりますが、これといった特効薬といえますか改善策がないというのが現状です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 最盛期から大変落ち込んでいるという実態が明らかになりました。年

8,000人の落ち込みというのを月に直せば670人、25日営業で割りますと1日26.8人、約27人から30人回复すれば前年並みにはなるというふうに考えました。それで、こうした実態を踏まえてこれからどのような工夫、ご努力をされるのか。今計算して前年並みにするには、第1ステップとして1日30人を増やすと、こういう取り組みをどのようにするのかということで、私もいくつか提案をしてみたいと思います。

まず、料金値上げ、これは一番手っ取り早いやり方ですが、これはやめたほうが良いと思います。どこよりも安いということで、この独自性が大きな魅力だということをお風呂に入っている中で多くの方から伺いました。「よそは500円なのに、ここ400円だからありがたいよね」という言葉、大変魅力だと思います。

2つ目は、カラオケルームのスペース活用、これができるかです。大変広いカラオケルームで、昼間行ってみますと大変あいております。ここに一部のスペースを区切って健康器具を置くとか、健康教室、ヨガ、軽いフィットネス運動とか、ゆうふる t a n a k a では、お風呂の2階部分のところにそういう業者さんに入ってもらって、スポーツの委託をしております、会員制で常時クラブなり運動が行われておりました。夜のコースもあって、昼間の固定客にもつながるということで、会員制ですので、かならずその集客が見込めるという点では大変有効ではないかなというふうに思います。

それから3つ目は、和室の利用です。この和室が1時間1,000円の有料だということなんですが、この利用実態をちょっとお聞かせいただきたいと思うんですがね、支配人に伺いますと、土日の利用は多いんだけど平日については少ないという点で、この和室この和室の利用について、例えば、ちぎり絵とか写真、絵画、手芸などの展示とか講習会。また、その場合には、部屋の利用料を無料にして利用者を増やすと。そこで、教室を開催して大勢の人を呼んで、終わったあとはお風呂に入ってもらってというようなことをできないかと。これは、いわば、大型公民館のような、コミュニティーセンターのような使い方に道が開けないかどうかです。

それから、エントランスホールの壁など、入ってすぐの所のちょっとスペースがありますが、そこの壁を貸し出す。盆栽展とか、木作品展、小学生の絵画展示、保育園の子供の工作展示などですね。こうした空間を利用する。空間を町民のさまざまな発表の場として提供して大勢お客さんを連れてきてもらうということができないかなと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

最後に、食事です。

そこには食堂が入っておりますけれど、メニューを拝見しましたけれども、今の若者が大変喜ぶファストフードですね。ピザとか、ホットドッグ、それから、スパゲティや、それから、サンドイッチなどの軽食ですね。子供や若者に人気のメニューがないように思われます。

こういうものを導入するよう業者に指導をしてメニューの刷新、リニューアルを

してはどうかと。食事の面でも魅力を引き出す。アップするということが考えられると思うんですけども、こうした提案についていかがでしょうか。これも、まず、担当をお願いします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） まず、和室の利用状況についてなんですけど、土日が多い。それから、昼食時、あるいは、夕方が多いということがございます。いずれかの和室ということになりますけど、年間192日ほど利用はされております。平均大体2、3時間かなというふうに考えております。

それから、エントランスホール等の壁などということですが、現在、依頼のあったもので、水墨画を6点ほど展示をしております。スペースの問題もありまして、どこでできるのかということについては検討したいかと思っております。また、食事については、食堂のほうとも協議をしていきたいというふうに考えております。

4番（村田桂子君） カラオケルーム。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） カラオケルームですけど、現状、年に2回、6月と11月にカラオケ発表会を開催しております。

利用人数は少ないわけですけど、根強いファンがいて、かなり、年間の売り上げもあるということがございます。広いスペースですので、使わない時間も、当然あります。カラオケルーム全体、施設全体なんですけど、利用については検討していきたいと思っております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 大変、お風呂自体は、私、こちら、神奈川県からこちらに来まして、最初の冬はそこら中の温泉に行きました。1週間ごとお風呂をかえまして、お風呂めぐりをいたしました。

その結果、立科町の権現の湯はとてもいい温泉だっているというふうに、私は思っております。

先ほど申し上げられましたね。豊富な湯量、あるいは、眺望、広い脱衣所。そして、マッサージ器など。そこんところで、あると言えはるんですけど、その配置も含めて大変魅力的な温泉だと思います。これが経営危機を少しでも脱することができるように、この点で幾つかの提案を申し上げましたので、ぜひ、前向きに。そして、抜本的なりリニューアルも含めてご検討いただきたいと思います。

次の質問ですが、さらに多くの利用を確保するためのマイクロバスの導入についてお伺いいたします。

地域の区単位では多くの団体があります。老人会、公民館女性部、班単位での懇親会、JA女性部、消防、そばの会、子供会など、その他ボランティア団体や自主的サークルなど、たくさんサークルの皆さんがおられ、こうした団体が年に一度の

慰労金や懇親会などに、この権現の湯を利用していただくだけでも大変な利用になります。

そこで、問題なのが住民を運ぶ足です。

こうした諸行事の時には、みんなでそろって行きますから、まず、バスがなければなりません。私の住んでいる西塩沢の公民館女性部でもバスのあるところをお願いをして、小諸市の温泉に行きました。やはり、バスがあって、バスの確保がなければ大勢運ぶことができないのではないかというふうに思います。このバスの確保について、どのようにお考えかお伺いをいたします。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長でよろしいですか。遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 団体客の利便を図り、来館者を増やす手段としてマイクロバスでの送迎は有効なことだとは考えております。当然、過去にも検討した経過があるとは思っています。

日帰り温泉施設でも送迎をしているところがあるのは承知しておりますが、現在の権現の湯の営業形態の中でマイクロバスを導入することは、収支を度外視すれば可能かと思いますが、車両本体、維持費、運転手等の運転経費を考慮したときに採算が取れるとは思われません。町の空いている車両を利用して送迎ということも考えられますが、迎えに行けば、当然、送っていかなければなりません。都合よく、車と運転手の手配ができないと難しいとは思っております。現在、シラカバ線を除くスマイル交通では、必ず、権現の湯を経由しております。これらの利用促進も必要と思っております。

福祉施設として一般財源を導入していくか。営業施設として収支バランスを追及するのか。正確な統計はありませんが、権現の湯の入場者の半数以上は町内の方ということではありますが、権現の湯は町民の憩いの場であるということも事実でございます。健全経営に向けて努力していきたいと考えております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） まず、1つは、福祉施設でしたという話もあるので、まず、みんなで利用するという点では、バスというのは、私は不可欠のアイテムだと思います。

それで、町内の利用を聞きましたら、町外の人が半分以上だということなんですけれども、マイクロバスがありますかという問い合わせというのはどのくらいありますか。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 1、2カ月に1度ぐらいあるというふうに聞いております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 町内の団体というのがあまり利用しないとしても、その逆もありで、他市町の利用が見込めると思うんですね。今は、権現の湯はバスがないというのが、もう、広く知れ渡っているのであまり利用もないのかなというふうに思うんですが、バ

スを確保して、広くPRすれば、権現の魅力というのはとてもあるので潜在的な集客力はあるというふうに私は考えます。

そこで、提案なんですけど、1つ、過疎化交付金活用で、今度、バスを買いましたね。そのバスというのは町を訪れていただく移住希望者の方だと思うんですが、そういう方は大概予約制のはずですよ。そうすると、使っていない時も相当あるというふうに思うんですが、これの活用ができないかどうか。これに、まず、いかがでしょう。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 加速化交付金の事業につきましては、国の交付金の事業でございますので、目的外ということになってしまいますので、すぐに使えるかどうかという点についてはお答えできませんが、検討させてはいただきたいと思っております。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それから、もう一つ、違う方向からすると、ふるさと納税の活用ですね。町が元気になって、町民の交流もでき元気になり、また、よその人たちもどんどんの交流が進むという点ではふるさと納税の活用も考えられるのではないかなと思うんですが、その活用についてはいかがか。

そして、あるいは、町民にバス購入についての寄付金を募るとかね。こういう方向もあるのではないかなと思うんですが、運転手については登録制度にして、いわゆる、職員でなくても運転をしてくださる方を登録制にして確保するということができるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 最初のふるさと納税の活用でというようなお話なんですけど、ふるさと納税につきましては、基本的に、ふるさと寄付金につきましては寄付の目的が決まっております。ですから、その目的の範囲内で利用ができればいいのかなと思います。

ただ、当然、ふるさと納税、ふるさと寄付金の、寄付金、先ほど1,700万ほどということがございましたが、これにかかる経費も1,000万を超える経費がかかっております。ですから、それを、また配分という形になりますので、提案とすればありがたいんですが、これは検討させてください。

後段についてはおもしろい提案だとは思いますが、すぐに、こういう形で寄付金を募るといった形については検討が必要かなと思います。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 私もいろいろ考えて、何とか足を確保できないかという点で、いろいろ、ない知恵を絞って提案をしているわけですが、やはり、ここは権現の湯活用パワーアップ委員会というのをつくって、権現の湯を愛する皆さん、この経営的なところでのコンサルタントも含めて、どうすればバスを確保し、かつ、活性化ができるのかというような、私は検討知恵出し会議が必要ではないかなと思うんですけども、これに

ついてはいかがでしょうか。まず、これは、町長にお伺いいたしましょう。よろしく
お願いいたします。

議長（土屋春江君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この権現の湯の施設も18年を経過しているという中で、非常に厳しい経営の中で、
今、運営をさせていただいているというのは村田議員もご承知のことだと思います。
それでも、毎回毎回、維持管理をするために補修、修繕という形の中で、町も、ま
た、議会の皆さんにもお認めをいただきながら維持管理をしているというような形
になっているというふうに思います。

しかし、もう、やはり、18年を経過しているということの中で、やはり、ここ1、
2年の中で大規模な改修も必要になってくるのではないかなというような形にもき
ております。これは、もう、今回の井戸の問題もそうですけれども、いろいろな部
分の中でその18年というような経過の年数の中でリニューアルということも考えて
いかなければいけないのかなというふうに思っています。今年度中に策定されます
公共施設等の総合管理計画の中にもそれを取り入れていく。これは、町としての福
祉施設の一環として、この権現の湯を運営をしているという中で、その対象に入っ
てくるだろうと。

そういうふうになったときに、どれぐらいの経費がかかってくるかということを見
た中で、いろいろなご提案を村田議員にはさせていただきましたけれども、料金の
値上げ、また、再リニューアル、隣町の東御市の明神館もそうですけれども、そう
いうふうな中での、やはり、適正な料金設定をする中で、新しく生まれかわった中
で、皆さんに、また、ご利用をしていく中で、いろいろなご提案をした中を検討す
る必要が出てくるのかなというふうに思っています。

まだ、そういうことに対しては、この公共施設等の管理計画を、早急に、今年度、
策定をいたしますので、その中で検討をさせていただきたいというふうに思ってい
ます。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 長和町のやすらぎの湯を、私、よく、利用するんですが、あそこは、も
う、バスで迎えにきてくれた場合には、1日2,000円の設定です。食事もついて、カ
ラオケはやりたい放題で2,000円。

それで、そういう条件なので、いつも、いろんな仲間で30人くらいで行くんです
けれど、やっぱり、ただ運ぶだけでなくてそういうセットですね。お食事とセッ
ト。カラオケとセットのような新メニューを考えていただければ、バスも採算が合
うのかなと思います。

いずれにしても、権現の湯というのは、立科町の魅力の、私は大きな、大きな一

つのアイテムだっというふうに思いますし、この権現の湯に、10時までやっている
ので勤めが終わってからもゆっくり来れるという若い女性とか、膝のリウマチも毎
日ここへ通い続けて治したっという方ですとか、大変親しまれているとてもお風呂
だというふうに思います。

私は、これ、長く、ずっと続けていただきたいし、いつまでも権現の湯も利用し
たいと思いますので、抜本的な経営のことも含めた、先ほど申し上げましたパワー
アップ委員会ですね。知恵出し会議の設定をしていただきながら、さらに魅力的な
お風呂にさせていただきますよう、提案も含めてご検討いただくことを強く要望して
質問を終わります。

議長（土屋春江君） これで、4番、村田桂子君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了とします。これで散会します。お疲れさまでした。

（午後4時25分 散会）